21 世紀第 1 四半世紀における札幌博物場（HUNHM) の「標本学」・「標本史」について

- 金子之史氏の問いかけに対する返答 -

加藤 克*

* 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園・博物館 , Botanic Garden & Museum, Field Science Center for Northern Biosphere, Hokkaido University, Kita 3, Nishi 8, Chuo-ku, 060-0003, Sapporo, Japan

はじめに

本号掲載の金子［2026］は、加藤［2021a］の別刷りを金子から請求された際に、筆者から寄稿を依頼したものである。依頼の意図は、「標本史」という観点から進めてきた仕事の一部である加藤［2021a］について、その成果を利用する側の視点からの批判的コメントを受けることにより、「標本史」という研究分野がいかなる点に留意して研究を進めるべきかを認識すること、同時に「標本史」研究が他分野の研究者にとってどのような意義を持っているのかを具体化し、その活動の促進・発展を目指すためであった。

金子［2026］では、加藤［2021a］が諸分野の研究に貢献する上で、「動物分類学」の観点からいくつかの課題が示された。さらに、最も重要な点として、課題提示の前提となる筆者の「研究の目的」についての問いかけと、金子による考えが示されていることがあげられる。金子が問いかけた「研究の目的」、つまり筆者が考え、実施してきた「標本史」という分野の目的と内容、および関連する博物館の業務については、博物館業界での事例報告や学芸員間でのコミュニケーション、学生指導の中で伝達してきてはいるものの、文章として明確に定義、公表したことはなかった。金子からの問いかけによって、諸分野との連携を図るためには「標本史」あるいは組織の「標本学」が目指すべきゴールがどのようなものであるのかを明らかにする必要があることに気づかされた。これに応えることは寄稿を依頼した者としての責務であるとともに、筆者がどのような理念の下で標本管理とそれにかかわる研究を行ってきたかを書き記すことは、後任担当者の参考になるだけでなく研究利用者への情報発信としての価値もあるだろう。

本稿は上記の背景に基づき、筆者が管理責任者として札幌博物場（HUNHM[(1)]）に勤務（1999 〜）した 21 世紀第 1 四半世紀における「札幌博物場における標本学」の理念とその具体的活動である「標本史」の定義について整理し、あわせて金子から示された課題に対する返答を報告することとしたい。

「札幌博物場の標本学」確立の背景と経緯

「札幌博物場の標本学」、つまり標本管理の理念は、筆者が遂行する「標本史」と深くかかわりあっているが、必ずしも同一のものではない。実際には「標本学」が主たる目的であり、「標本史」はその実現のための手段である。ここでは「札幌博物場の標本学」を筆者が確立するまでの背景と経緯について触れておく。

歴史「史料」を「アーカイブ」としてとらえる契機

筆者は学生時代、中世鎌倉幕府の六波羅探題がどのように西国を管轄していたのか、という研究を行っていた［加藤 1997］。研究活動を続ける中で、800 年前の人々の活動を考察できるのは、その時代に書かれた文書や記録が現在まで継承されてきたからにほかならない、という点を意識するようになった。この意識は、筆者が北海道大学在学中は主に活字化・刊行された史料集を利用して研究を行っていたのに対し、同時期に六波羅探題を対象に研究を進めていた京都大学の熊谷隆之が史料原本を活用して研究を進めており、刊行物では気づくことができなかった情報に基づいてはるかに優れた成果［熊谷 2000, 2003］をあげていたことから、史料そのものの存在がいかに重要か、という方向へとさらに高められていった。ここから、歴史学研究そのものよりも、歴史学に関する材料を適切に後世に残し、多くの人が活用できるようにすることに貢献したいという意識となり、博物館などに勤務してその活動に寄与することを目指すようになった。

学芸員資格を取得するにあたっては、北海道立文書館での館務実習を受講する機会を得た。また、その発展として国文学研究

(1) 2001 年 3 月までの正式名称は北海道大学農学部博物館、それ以降は北方生物圏フィールド科学センター植物園の博物館部門であり、独立した組織名称はない。しかし、博物館部門の標本学理念と植物園部門のそれとは異なるため、設置当初の名称である「札幌博物場」と 1960 年代以降利用しているアクロニウム HUNHM（Hokkaido University Natural History Museum）を組織名として利用する。

資料館が開催していたアーキビスト研修（短期）を受講し、基礎的な素養を身に着けることができた。これらで学んだ重要な点は、文書館が管理する文書（アーカイブズ）は、その専門職員であるアーキビストの研究のために存在するのではなく、将来にわたる社会のあらゆる目的で利用されるためのものであること、そして文書館の役割の実現のためにアーカイブズの適切な保存管理を行うことがアーキビストの使命[(2)]として位置づけられていることである。

アーキビストはこの使命の達成のために、単にモノとしてのアーカイブズを残すだけでなく、活用に貢献するために必要な情報をいかに失わないようにするか、という点を重視している。これは、文献史学ではともすれば見落とされがちな、文字になっていない情報さえも未来の利用者のための情報として保存、継承するという姿勢に表れる。具体的な一例を示せば、アーカイブズが作成者・保管者の元でどのような配列で保管されていたかという情報は、安易に年次順、主題別に整理してしまえば失われてしまうが、その配列が個別のアーカイブズの利用頻度や資料群としての成立背景を示す可能性を有していることを考慮して記録し、求めに応じて提供できるようにしておくといったことである。

このようにアーキビストが行う研究は、文書館の使命実現のためにどのようにアーカイブズを保存し、活用に供してゆくべきかという視点が基盤となっている。歴史学研究の延長で、ぼんやりと保存活動に携わりたいという段階にあった筆者にとっては、これらの経験は刺激的な学びであり、研究に利用する歴史史料をアーカイブズとしてもとらえ、非文字情報から何らかの情報を読み取ろうとする姿勢につながった。

生物学「標本」とアーカイブ理念の結合

（札幌博物場と筆者の関係）

大学院在学中の 1997 年から博物館業務経験を積むこと、あわせて博物館関係者との関係構築を目的に札幌博物場にボランティアとして関与し、標本台帳のデータベース化をはじめとする業務に携わることになった。ただし、動物標本、民族・考古資料などが所蔵資料の中核であり、歴史史料を所蔵しない博物館をボランティア先として選んだのは、北海道大学の学生として申請しやすく、通いやすい博物館であったからにすぎない。歴史系博物館への就職を目指し、生物学や民族学に強い関心を抱いていたわけではなかった当時の筆者にとっては、初めて接する標本群[(3)]は興味深いものではあったが、実際に手にとって利用する研究対象という意識はなく、台帳上の文字、データベースに入力する情報に過ぎなかった。

このような中、ボランティア引受け担当職員であった沖野慎二が他大学に異動することが決定した。この時期、博物場は館長（当時別組織の農学部附属植物園長兼任）、教務技官（沖野）、技官（市川秀雄）の実質 2 名体制であり、運営の実質的な責任者不在の状況が生じることになった。この時期、北海道大学では総合博物館の設置準備が進められ、博物場の統合や分館化なども議論されており、組織の立ち位置が見通せない状況にあった。このため、当面のかじ取り役として多少なりとも博物場の内実を把握しているという理由から、沖野の後任として筆者が選考採用されることになったものである。

（博物場の運営方針の検討）

札幌博物場は、1877（明治 10）年に開拓使によって設置された北海道最古の博物館であり、開拓使時代に収集された勧業資料や絵画資料も所蔵されているが、札幌農学校（現在の北海道大学）移管後の歴史の大部分は、鳥類学に関心を持ち剥製製作にたけた職員がいたこと、また動物学教室教授が長く館長を務めていたこともあり、所蔵資料の中核は動物学（鳥類・哺乳類）標本である。これに、1930 ～ 40 年代に助教授として在職していた名取武光による考古・アイヌ民具資料が加わり、重要な研究資源を所蔵する博物館として位置づけられている。

これらの分野について門外漢の筆者にとって、博物場を運営するにあたっては従来からの方向性を継承することがとりうる第一の選択肢だった。しかし、前任者の沖野の在職期間の大部分は、博物館建築の重要文化財指定という博物館運営に大きな変化が生じた時期にあたり、指定に伴う修復工事によって所蔵標本の多くも一時的に外部に保管されていた。沖野の異動は修復工事が終了し、展示室の整備や収蔵庫内部の整理など、博物館の基礎的な機能が復帰しつつあった時期のことであり、いまだ新しい運営方針を定め、実行するには至っていなかった。このような状況で、十分な引継ぎも実施できなかったことから、運営方針を一から定め、遂行する必要に迫られた。

第一段階：運営・活動の決定

博物場の新たな運営方針を定めるにあたっては、その基盤となる「札幌博物場の使命」を確定する必要があり、その前提となる要素を整理した。

第一に、札幌博物場は北海道大学の大学博物館である。自治体立の博物館が行っているような展示公開を通じて社会教育を行

（2） アーキビストの職務基準書、https://www.archives.go.jp/about/report/pdf/syokumukijunsyo.pdf。

（3） 以下、札幌博物場に所蔵される標本・資料を一括りに表現する際は標本と略記する。

うこと、そのための研究や資料を収集するといった活動とは異なる役割を大学博物館は担う。所蔵される標本は、基本的に大学全体で行われた研究活動の過程で収集され、研究に用いられた証拠標本である。これらを永続的に保存し、再検証に利用できるようにすることで、大学関係者が発表した研究成果の質の保証に貢献することが大学博物館の最も重要な役割である。そして、単なる証拠標本としてのみ保存するのではなく、蓄積された標本群を異なる観点からの新たな研究の材料として利活用できるようにすることも大学博物館の重要な役割と位置付けた。

第二に、博物場の運営体制である。この段階の博物場は所蔵標本を研究対象とせず、また研究・教育を職務としない教務技官と剥製製作や運用の実務にあたる技官の 2 名で運営していた。研究経費も配分されていないことから、博物場による新規収集をともなう研究を行える状況にはなかった。また、展示業務も重要文化財に指定された博物館本館を中心とする常設展示が基盤である。外部環境素通しの展示室では他館から借用して実施する企画展示などは実施することは不可能であり、そもそもそのための予算も計上されていなかった。これらの活動にコストをかける必要がない（かけられない）ことから、第一の前提の実現に注力できる状況にあると判断した。

これらの前提を踏まえた結果、博物場の最重要の使命・目的として、「所蔵する標本をできる限り多くの研究者に利用させること」を位置づけた。これは、博物場職員のみでは所蔵標本を研究で活用し、学内外の評価を受けることは困難であるが、専門家の協力を得てそれを実現すること、および利用する専門家を通じて不足する知見を補い、さらに利用しやすくする体制を整備する、という循環を目指したものである。この段階では明確に意識していたとは言えないが、判断の基盤には職員が十分に利活用できない標本であっても、文書館におけるアーカイブズのように「誰もが利用できるようにしておくこと」に保存管理の価値がある、という考えが反映されていたといえる。

この段階の使命・目的を実現するためには資料目録を刊行するなど、情報を発信する必要がある。そのためには、標本番号、標本名と基礎的な採集情報しか記載されていない当時の標本台帳をデータベース化するだけでなく、当該標本が現存しているのか、それがどこに保管されているのかを明確にしなければならない。従来は台帳のデジタル化を目的としたデータ入力が作業の主軸だったが、1999 年から 2 年間は標本の現状をデータベースに入力するための構造改修を行ったうえで、収蔵施設のすべての棚、引き出しを確認し、保存されている標本の所蔵状況を調査して登録する作業を行った。あわせて、台帳未登録の標本の登録作業を実施した。

第二段階：標本管理活動の拡充

標本を実際に手に取ってデータベースに登録する作業に取り組むことで、標本には多数のラベルが付属していることに気づかされる。動物の剥製や骨格は、当該種の個体を永年保存するために処理された存在であるが、それを採集者の研究材料＝標本として利用するためにラベルに必要な情報が付されることになる。そして、博物館に寄贈・移管されることで管理用のラベルが付与される。さらに、博物館の標本管理が改変されたり、研究利用によって新たな知見が加えられた際には、ラベルへの追記や新たなラベルが付与されることになる。つまり、標本は人間が採集から製作、管理、活用に関与してきたものであって、採集以降に関与した人々の「歴史」が付属しているものである。

ある採集者が付与したラベル、博物館のある段階における管理のために付与されたラベル、管理体制が変更されたのちに追加で付与されたラベルなどは、それぞれの段階における管理体制の中にその標本が含まれていたことを示すものである。ラベルの付属状況の違いは、その標本の歴史を示す文字化されない情報といえる。この歴史を利用して、ある標本に採集年次の記載がなくとも、ラベルの付属から特定の時代に博物場の管理下にあったことを示すことができるならば、当該標本の採集年次の下限を推定することができるだろう。この点は、古文書に作成年次の記載がなくとも、さまざまな情報を利用して年次比定を行うという歴史学研究での経験が反映されている。

また、ラベルに記載された番号は書き写してしまえば単なる数字にしか過ぎず、異なるラベルに記載された番号がデータベースに登録されていたとしても、その差異は認識できない。しかし、特定のラベルに同じ体裁で記入された数字だけをみれば、それは何らかの意図をもって整理するために付与された一連のシリーズであることを示す可能性がある。この情報は博物館に所蔵される大量の標本の中で、ある標本群が過去のある時期に特定の形で管理されていたことを示すものであり、文書館が保存するアーカイブズの旧蔵組織における「配列」と同じ意味をもつのである。

さらに、博物館の管理用のラベルと異なる特定のラベルが付属する標本群は、採集者の記載がなくとも同一のコレクションに含まれていたものである。これらについて、ある研究者が採集した標本群であることを示すことができるならば、当該研究者の研究業績と比較検証することで、標本の採集時期の範囲やより詳しい情報が得られ、研究資源としての価値を高めることにつながることも期待されるのである。

同時に、標本に付属するラベルには前後関係がある。人間が関与する以上、エラーは発生するものであり、のちのラベルへの転記にあたって誤読や誤記が生じ、ラベルごとに異なる情報が記載されている場合がある。データベースの基盤となっている台帳には、一つの採集地、採集日情報が記載されているが、標本には複数の異なる情報が付属している場合がある。このような混乱に対し、標本台帳に記載された情報がどのような根拠で選択されているのか明瞭ではない事例が多数確認された。この混乱も、人間が関与した「歴史」の長さゆえに生じたものであるが、研究利用の促進のためには、提供する標本の情報をより信頼できる

ものにすること、あるいはその混乱が生じていることそのものを示さなければならない。誤った情報を提供することは、ゆがんだ研究成果を生み出すことになり、それは大学博物館の使命に反することになる。

紙の文書・史料のみをアーカイブズととらえていた筆者が生物標本の管理にあたったことで、生物標本もアーカイブズとして管理しうる存在であること、そこに含まれる歴史を通して、生物学者だけでなく学問・学術史、大学史、博物館史、研究者の個人史など、より多数の研究利用が期待され、その結果札幌博物場の使命がより高い水準で達成できるのではないかと考えるようになった。そして、その実現のために標本管理のあり方についてもさらに改善を試みることとした。

改修した標本管理データベースでは、個々の標本の採集情報を入力するだけでなく、当該標本にどの種類のラベルが付属するのか、そして付属するラベルごとの記載情報を区分して登録するなど、非文字であるラベルの様式の記録や、各時代の情報（番号など）を区分し、照合・検証できる構造とした。あわせて、非現用となっていた古い台帳類の情報の登録および標本を利用した研究論文などに記載された情報も登録する体制を構築した。これら過去の情報と、現存標本に付属する情報とを照合することで、過去の管理体制の復元と標本情報の精査を試み、情報の混乱の背景の把握と、より正確と判断される情報を整備して研究利用に供する体制の強化を図った。

「札幌博物場の標本学」確立と定義

金子［2026］の指摘を受けるまでは、札幌博物場の運営・標本管理の理念を「標本学」と位置付けたことはなく、理念に何らかの名前を付けてきたわけでもない。また、その理念について明確に定義してきたわけではないが、上述した管理体制の理念に基づいて四半世紀の間運営を継続してきた。ここで運営の基盤とした理念を「札幌博物場の標本学」と名付け、定義してみたい。

「札幌博物場の標本学」の定義

- 札幌博物場では、北海道大学における研究活動の過程・結果として収集された標本を収蔵し、当該研究の証拠として恒久的かつ適切に保存管理を行う。

- 所蔵標本は、博物館の職員が利用するために保管されるのではなく、かつ特定分野・特定の研究組織に所属する研究者のみが利用するものではない。（文書館におけるアーカイブズ同様に）現在から未来にかけて社会を構成するあらゆる人のあらゆる研究目的での利用のために保管され、その申請・要望に対応できるようにするとともに、利用の促進のための情報発信を積極的に実施する。

- 所蔵標本をあらゆる研究目的に提供するため、当該標本の収集や研究利用を行った研究者の調査ノートなど、多様な関連資料の収集を行う。また、所蔵標本の活用を促進することを目的に、必要に応じて他大学等で収集された関連標本の受入れを行う。

- 多様な利用申請に対応するために、所属する職員は標本および関連資料からあらゆる情報を読み取り、精査したうえで利用者の要望に応じて提供する。

- 所蔵標本の多くが、博物場による採集ではなく大学の研究者によるものであることから、付属する情報は博物館の標本として適切な体裁をとっておらず、不明瞭なことが少なくない。また、博物場の長い歴史の中で生じた混乱による誤りも少なからず存在する。このような問題が付随することが確認された場合はそれを明示するとともに、可能な限りその混乱を修正して、信頼できる情報を発信する。なお、修正を行う上では修正にいたった根拠を示し、その修正をも再検証できる形で記録する。

- 以上の目的を実現するため、博物館の紀要および目録を刊行する。これらの刊行は博物館法における博物館相当施設[(4)]としての責務であるが、札幌博物場の紀要においては、特定分野の研究論文の掲載以上に、所蔵標本の情報混乱の存在の提示と修正の経緯・根拠を示す場として積極的に利用する。目録は、標本情報の精査・検証、必要に応じた修正処理を経たものの情報を発信

(4) 札幌博物場は博物館法が制定された直後の 1952 年から博物館相当施設として認定されてきた。2001 年の北方生物圏フィールド科学センターの設置および 2004 年の国立大学法人化にともない、再認定を申請した結果、2010 年に北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園として博物館相当施設に指定されている。しかし、2022 年の博物館法改正にともない、博物館相当施設は博物館指定施設という名称に変更されるとともに、移行期間中に指定施設としての認定を受ける必要がある。現在の植物園を博物場と共に構成する旧農学部附属植物園も、1952 年以降博物館相当施設としての認定を受けてきたが、絶滅危惧植物の域外保全など現在の植物園に求められている責務を活動の軸にする方向にシフトしており、博物館法の理念に基づいた活動は組織運営の中心ではなくなりつつある。このため、博物場の理念として重視してきた博物館法に基づく組織としての責務という位置づけが失われるおそれが生じている。博物場は長年博物館実習や北海道大学の学芸員資格取得コースの運営に携わり、博物館を支える後継者育成の場であることから、法的に博物館として認められる組織であり続けるべきと考えているが、先行きは不透明である。ただし、法に基づかなくとも、150 年の間博物館として機能してきた博物場の目指すべき使命は、すくなくとも筆者の在職中は変わることはない。

するものとし、紙媒体もしくは PDF 形式などの安定した体裁で刊行する[5]。

- これらの活動は継続的に実施されるものであることから、目指すべきゴールを明確にすることが困難であり、その拡充や更新への意識が薄くなることが想定される。このことから、具体的なゴールとして、現在を博物館創設からの折り返し地点とし、標本を利用するターゲットを折り返した年次を経過した利用者（当時は 125 年後、現在は 150 年後の利用者）と位置付けること、その利用者に提供する標本を物理的な点数の増加だけでなく、関連情報を含む研究資源としての質についても、現在より上質なものとする、という目標を定める。

定義の各項目で定める役割は、博物館法が定める博物館の責務と変わることはない。ただし、ごく少人数で運営される大学博物館が、大規模総合大学で生み出される多分野、多量の標本・資料を管理してゆくうえで、その使命実現のために、業務のバランスを研究利用への「提供の質の向上」という方向へ強く振ったものといえる。

理念に基づく活動の成果

博物館の標本は常に増加し、減少することはない。また、研究利用にあたっての要望内容も研究の進展に伴い変化するため、「札幌博物場の標本学」の理念は完成・完結するものではなく、継続的に実施、改善し続けることになる。「札幌博物場の標本学」の目標として定めた、現時点を折り返し地点とした 125 年後、150 年後の利用者の要望を想定して業務を改善することは難しいが、新たな研究手法の導入による要望に積極的に対応する姿勢を持ち続けることで、古びた標本を守り続けるのではなく、未来の利用者が求める形での提供が可能になると考え、日々の標本管理の改善を試みることとした。

具体的な例として、博物場における標本製作方法を改善したことをあげる。2000 年前後は、DNA を利用した研究が盛んに行われるようになった時期である。博物場にもサンプル採取の依頼が多く寄せられ、できる限り対応していたが、当時の技術では必要とされる組織の分量はネズミ類であれば足 1 本、鳥類であれば風切羽 1 本といったレベルであり、これを際限なく提供することは未来の外部形態による分類学研究に不利益をもたらすことが予想された。そこで、博物場では従来標本製作にあたって、剥皮及び頭骨（鳥類を除く）のみを標本としていたが、新たに製作するものについては、剥皮後の胴部も液浸標本として保存し、DNA 採取を目的とする破壊的利用については、液浸標本から採取させるということとした。

技術革新により現在は必要とされるサンプル量も少なくなっているが、液浸標本の蓄積により標本の破壊を最小限にとどめることが可能になっただけでなく、食性調査、胎児の研究［Koyabu et al. 2011］、大腿骨の構造観察など、剥製標本のみでは対応できない多様な研究にも協力できるようになってきている。ただし、ゼロから開始したものであることから、必要とされる標本がある程度整備されるまでには時間がかかり、積極的に利用されるようになるまでは 10 年以上の時間を要したことは触れておく必要がある。125 年後の利用者を想定した改善への着手と積み重ねがこのような成果を生み出すものであって、短期的に成果が得られるものではない。

しかし、理念に基づいて活動を開始した直後から、さまざまな好影響が目に見える形で生じた事例もある。第一は、文学研究科の田島達也（組織名および所属は当時）との絵画資料の共同調査・目録刊行である。田島は学内刊行物の連載において、博物場所蔵の伝高橋由一「鮭」【33340】[6]について紹介するために調査に訪れたことがあり、その際に所蔵する他の絵画資料群の扱いについて相談していた。札幌農学校時代以降、博物場が農学部動物学教室の管轄下にあったため、絵画資料は台帳登録されることなく保存されてきていたが、この時期までには登録が終了し、かつ付属するラベル情報の調査もおおむね終了していた。絵画作品としての検証を実施する上での基盤が整備されていたことから、田島が文学研究科のプロジェクト経費を獲得して調査、目録作成を行ったものである［北海道大学大学院文学研究科 2001；田島 2001］。

芸術学の専門家の調査により、絵画作品としての分類が行われ、従来判然としていなかった共通のルーツを持つ絵画資料「群」が把握され、のちにそれらが開拓使によってブラキストン採集鳥類標本を借用して描かれたものである、という発見［加藤 2003；田島 2003］にもつながる。また、博物場の旧台帳と絵画資料との照合から、博物場の札幌農学校移管年である 1884 年までに所蔵されていたもの、それ以降に収集されたものという資料の背景調査も進められた［加藤 2001a］。この結果は「石狩川河口の鮭漁の図」【33341】「小樽高嶋の鰊漁の図」【33342】の 2 点について、当時は 1882 年に廃止された開拓使時代に制作されたと記録されていたものの、1883 年に開催された第一回水産博覧会に札幌県が出品するために制作したものであり、絵師の名前を明らかにする契機［加藤 2021b］となった。

当時の博物場職員には芸術学に関する素養がないだけでなく、十分な撮影機材も整備されていなかった。標本の外部利用が、

(5)　Web 上のデータベース公開による情報アクセスの容易さは利用促進につながるが、組織の予算、人員規模といった制約によって自営のデータベース構築が必要になり、専門家不在の状況では適切な運用が困難である。構築されたデータベースの形式によっては標本情報の全体像が把握できず、求める情報に確実にアクセスできない場合が想定されること、また、データ修正の容易さにともなう登録情報の不安定さという利用者への不利益も考えられる。これらの点を考慮して、ある段階での博物場の公式情報として、安定的に継承できる紙媒体、もしくは PDF 形式での刊行を優先し、自館もしくはサイエンス・ミュージアムネット、GBIF などの横断的データベースへの登録は、目録に掲載した標本から順次登録することとしている。

(6)　以下【 】で示す番号は札幌博物場の管理番号であり、通常は HUNHM のアクロニウムと 5 桁の標本番号で示される。

画像を含む目録刊行とその研究資源としての質の向上という博物場の運営に良い影響をもたらした成果といえる。

第二は、現在の博物場の所蔵標本の核の一つである、阿部永が学生時代から採集していた約 9,000 点の小型哺乳類標本の受入れである。阿部標本はその点数だけでなく、阿部らによる様々な研究成果の証拠として、国内随一の標本群と位置付けられている。阿部の退官後は、館長を務めていたという経緯もあり、標本群を博物場の事務所の一角に移動して整理が行われていた。ただし、当時の阿部の考えとしては、日本の大学に標本を保存することは、活用されないまま死蔵される可能性が高いため、海外の博物館に寄贈することにしていたという。しかし、博物場の運営方針に基づく適切な情報管理と利活用の促進の活動が評価され、博物場へと寄贈されることになったものである。

この影響もあり、農学部動物学研究室で標本を管理していた綿貫豊から研究室標本庫の標本移管の打診を受け、太田嘉四夫ら 20 世紀半ばの同研究室の研究者や学生の研究材料が博物場で管理されることになった。その中には犬飼哲夫教授（館長兼務）が博物場から持ち出したままになっていたブラキストン標本をはじめとする標本も含まれていたが、散逸することなく博物場に戻された。これを契機に、研究室教授室に保管されていた犬飼およびその先代にあたる八田三郎教授（館長兼務）の記録類（ノート、書簡、文献、写真類）もすべて博物場に移管され、当該資料群そのものの研究資源としての価値［加藤 2020］だけでなく、所蔵標本の価値向上にも貢献することになってゆく。

「標本史」研究の開始と札幌博物場における研究理念

（研究職への異動）

2000 年度末に、生物標本の入手経緯［加藤・市川 2001］と考古資料の収集情報の混乱［加藤 2001b］についての報告などを収録した『北海道大学農学部博物館紀要』創刊号と、検討対象とした生物標本を採録した『北海道大学農学部博物館資料目録』1 号［北海道大学農学部博物館 2001］を刊行した。この段階では、所蔵する標本すべてに関する情報収集や、過去の記録類との照合も進んでおらず、紀要・目録とも内容としては不十分なものであったことは否めない。それでも、この段階で刊行を開始した理由は以下の二点である。

第一点として、北海道大学の改組に伴い、2001 年 4 月に北方生物圏フィールド科学センターが設置されることになっていたことがある。センター設置に伴い、農学部、理学部、水産学部の附属施設がセンターに集約されることになり、その中で当時別組織だった農学部附属植物園（1886 年設置）、農学部博物館（1877 年設立、1884 年札幌農学校移管）が同じ敷地内にあることから、「植物園」として統合されることになった。これにより、「農学部博物館」もしくは「博物館」という名称が消滅することになった。札幌農学校移管から 120 年近く、北海道大学の博物館として活動してきた名称を形として残すために、同館の名前を関した刊行物を出版したものである。

第二点として、北方生物圏フィールド科学センターへの組織改編に伴い、筆者が教務技官から助手へと職階が変更されることになったことがある。大学院を中退して教務技官となったため、研究面での業績としては修士論文の一部を発表した 1 編［加藤 1997］のみであったことから、教官として評価される実績が必要であり、論文としての体裁をもった報告を発表する必要があったためである。

研究・教育職と位置付けられたことにより、その職務は従来の博物館の管理運営だけでなく、研究業績、外部資金の獲得も求められるようになった。また、理系部局の教員として博士の学位を取得していることが求められたこと、逐次刊行物としての紀要[(7)]の刊行を開始した以上、継続的に学術論文を掲載し続けなければならず、従来のような所蔵標本の整備と調査、対外発信業務とともに個人的な研究活動も並行して行う必要が生じた。

（「標本史」研究の開始）

研究職となったとはいえ、生物学や考古学、民族学など所蔵標本の専門分野の研究についてゼロから学ぶようでは、教員に求められる研究業績が得られないだけでなく、紀要の刊行もおぼつかなくなる。また、特定分野の研究に専念することは、博物場に所蔵されている様々な分野のうち、研究対象とならない分野の標本整理が滞ることになり、博物場の理念に逆行することになる。この課題に対し、博物場の運営と個人の責務を両立させるため、教員としての研究分野「博物館資料管理学[(8)]」に基づき、従来通りすべての分野を網羅する標本整理と博物館および標本の歴史についての考察・検証を進めつつ、ある程度のまとまりに区切って論文とするという方向性を定め、業務にあたることとした。これが、学術分野としての「標本史」研究の始まりである[(9)]。

鳥類学の素養があったわけではないが、技官の市川秀雄に助けられつつ、過去の目録や標本紹介に多くの誤りがあることが把

(7) 農学部博物館と附属植物園統合後は植物園の紀要として継続。諸般の事情により、現在は公式の組織紀要ではなく、本誌『札幌博物場研究会誌』として運用している。

(8) この名称は文書館における研究分野名の一つである「資料管理学」を博物館の活動に転用したものである。

(9) 研究の始まりはあくまで筆者が取り組み始めたという意味であり、「標本史」という研究を切り開いたという意味ではない。日本ではほとんど関心が寄せられてこなかったが、欧米諸国では古くから『Archives of Natural History』誌などで同様の研究が古くから進められている。

握できていたブラキストン採集鳥類標本についての再検討、田島との連携でブラキストン標本をモデルとした絵画資料の発見、過去にブラキストン標本の受入れ・整理にあたった八田三郎・犬飼哲夫のアーカイブズなどに含まれる関連する資料群についての検討を進めた［加藤・市川 2002, 2005；加藤 2003, 2005］ほか、アメリカ自然史博物館との交換で入手した鳥類標本の歴史的背景を明らかにした［加藤・市川 2004］。また、所蔵するアイヌ民具資料の悉皆調査から、特定のラベルに記載された番号が明治期の資料管理簿と対応することを見出し、台帳及び資料に収集年代の記載がないものであっても、そのラベルが付属することにより、和人による影響を受ける前の明治時代前期のアイヌ文化資料であることを解明するなどの成果［加藤 2004］をあげ、徐々に外部資金の獲得や関連分野の研究者と共同研究をする機会が増加するようになる。

（「標本史」研究の進展と変化）

ここまで述べてきたように、「標本史」研究は「札幌博物場の標本学」理念を実現するために実施していた業務を、研究職としての責務と両立させるために設定した研究分野である。論文化するためにある程度の区切りを定め、より深く考察を進め、何らかの成果を含んだ論文として報告することと、その成果をふまえた目録の刊行を通じて、多くの研究者が博物場の標本を利用することにつながり、様々な情報が寄せられたり、運用のサポートも得られるようになった[(10)]。

同時に、「標本史」研究を深めてゆくにあたっては、博物場に所蔵されている標本だけでなく、移管された旧蔵標本などの追跡や採集者に関する詳細把握のため、外部機関の調査も実施する必要がある。調査にたびたび協力してくれた山階鳥類研究所（以下山階鳥研）などにとっては、生物標本の調査にもかかわらず、剥製ではなく付属ラベルのみを確認する奇妙な研究者に映ったであろうが、快く対応を続けてくれた。これらの関係の継続により、札幌博物場と山階鳥研に共通して所蔵されている折居彪二郎採集標本に関係する、鳥類写生図についての考察［加藤・市川 2007, 2008］など、外部機関[(11)]の「標本史」にも携わるようになった。これらの成果により「標本史」研究の認知度が徐々に高まってゆき、山階鳥研の研究員が社会人大学院生として「標本史」研究を遂行することを希望するまでになった。

ここで一つ課題が発生する。筆者の「標本史」研究のそもそもの目的は、「札幌博物場の標本学」の実現である。研究成果は、博物場の標本利用者の利便性、信頼性を高めること、あるいはのちの標本管理者への情報継承を目的としており、基本的に博物場の紀要に掲載してきた。各論文について査読は受けていたものの、考察対象となった標本群は広く認知されていたものではないことが多いほか、標本情報の復元や修正、信頼性の確認などの考察は標本管理者でなければ評価しがたいものである。またその成果の意義について、これまで認知されていない学術分野であることや、情報発信を目的としているために情報量が膨大になる傾向があることから、博物館業務に関係しない学術誌には受け入れにくいものである。これらの判断と紀要の継続的な刊行という理由から筆者の論文は紀要への掲載を優先していた。しかし、学生の学位取得のためには論文が紀要のような学内誌ではなく、学術誌に掲載されているという条件を満たさなければならず、論文指導だけでなく、その「標本史」の成果を学術誌に掲載されるように門戸を切り開くことが必要になった。そこで、筆者自身が外部機関に所蔵され、かつ公開データベースで情報発信されている標本を対象にした「標本史」研究の論文を投稿することとした。各誌編集委員会としては従来掲載したことのない標本の歴史を通じた採集情報修正や情報追加の論文の対応に苦慮されたと推測するが、幸いなことにそれらは受理［加藤 2017, 2018］され、指導学生の論文も学術誌に発表することができた［小林・加藤 2017, 2020a, 2020b］。

これ以前、「標本史」の成果は札幌博物場の標本を利用する研究者が、検証に必要とする標本情報として引用することが大部分であった。しかし、いくつかの成果が学術誌に掲載されたことで、そこに引用されている紀要掲載論文の情報を利用される事例［長田 2012；宮本 2017］や、学校に所蔵される標本群についての整理研究などの「標本史」研究［渡邊・中江 2024］なども発表されるようになった。また、ニホンオオカミの新しい標本の発見［小森ら 2024］にあたって、その標本が管理されてきた経緯の検証のサポートに学位を取得した元学生があたったことも「標本史」研究の進展といえるだろう。その一方で、「標本史」と「札幌博物場の標本学」との間に距離が生まれたことも事実である。

(10)　初期には、文学研究科大学院生の松田宏介の協力を得て刊行した考古資料目録［松田 2004］、小谷凱宣・佐々木史郎の研究プロジェクトによるアイヌ民具資料の悉皆調査［佐々木ら 2008］のほか、農学研究科教授の近藤敬治が退官後に所蔵哺乳類標本の形状観察をするために電子顕微鏡を博物場に導入し、それらを丸木舟の樹種同定［加藤 2002］に利用できたことなどが初期の例としてあげられる。佐々木・小谷の研究プロジェクトに参画したことで、アイヌ民具資料の目録［北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園 2008］が刊行されただけでなく、全資料の写真が整備されたほか、札幌博物場から農商務省博物局（現在の東京国立博物館）に移管された民具調査も実施し、旧稿［加藤 2004］の誤りを修正し、より質の高い資料の背景情報の整備［加藤 2008］につながった。

(11)　国立民族学博物館の斎藤玲子の研究プロジェクト「明治から終戦までの北海道・樺太・千島における人類学・民族学研究と収集活動－国立民族学博物館所蔵のアイヌ、ウイルタ、ニヴフ資料の再検討」に参画し、対象資料のうち東京帝国大学に所蔵されていたものの情報を精査したことで、1880 年代に開拓使、札幌県、根室県から入手した明治期資料であることを明らかにしたことなどもあげられる。

「札幌博物場の標本学」と「標本史」研究

認知度が高まりつつある「標本史」研究は、そのゴールが論文として公表することにある。そのためブラキストン標本やニホンオオカミなど学術的価値が高いと評価されるもの、あるいは特定の研究者の採集品や学校の標本室に所蔵される由来不明の標本の経緯把握など、その情報の精査や発見による学術的もしくは組織的な成果が見通しやすいものが対象となりがちである。一方、「札幌博物場の標本学」がその研究資源としての価値を高める対象は、すでにその価値が認知、もしくは推定されている標本ではなく、すべての所蔵標本である。なかでも、研究者が大学に残していった未整理、未活用標本など、これから新たな研究に活用される潜在能力を有しているものについて整理を進め、情報発信を通じて利用者を引き寄せることこそが多様な研究資源を蓄積する博物場の存在意義であり、「札幌博物場の標本学」の目指すべきゴールである。調査対象となった標本は今後あらゆる目的で利用されるように管理されることになるが、換言すれば”いつ、どのように利用されるかわからない”標本である。それゆえ、整理した結果はその時点での学術的価値は不明瞭であって、特定分野の学術上の成果としては評価しづらいものになる。このことから、札幌博物場において「標本史」研究、特に学術誌に受理される研究を主目的とすることは、使命の実現につながらないことになる。博物場の唯一の標本管理者としては、組織の使命実現こそが重要な責務であることから、「標本史」研究の発展は望ましいと考えつつも、筆者としてはあくまで「札幌博物場の標本学」の実現の手段としての「標本史」研究、「札幌博物場の標本史」研究であることを心掛けている。具体的な事例を紹介したい。

博物場には、19 世紀末以降に撮影された数万カットに及ぶ写真資料が所蔵されている。一つのまとまりは、博物場の旧事務所引き出しに保管されていたもの、もう一つは犬飼哲夫が農学部地下室に放置していったものである。これらの多くはガラス乾板や中判ネガフィルムであり、プリントされていないためにその被写体が把握できていないものが大部分だった。博物場としては、このすべてを活用できる体制を整えることは望ましいが、何が写っている写真なのか明確に示せないまま、デジタル化をする予算を要求しても支援が得られる可能性は低い。事前調査により、博物場に在籍した研究者が論文に利用した写真、もしくは同一研究で撮影したものの利用しなかった写真の原版であることは確認できたことから、それらの高精細画像を利用できるようにすることで、過去の研究の再検討をより精密に行いうる、あるいは研究に利用した標本が現存するどの標本に対応するのかという情報が得られ、標本の研究資源としての価値が高まる、という「標本史」研究の方向性を示し、必要な機材購入や共同研究体制を構築することを目指した。ただし、ここで重要なのは、当該「標本史」研究に適した写真のみを抽出するのではなく、すべての写真をデジタル化、データベース化することを研究遂行の基盤と位置付けることである。同時に、博物場に関与した研究者の論文、著書などの業績を収集し、それに用いられている写真図の情報も整理することになる。これにより、得られた写真データと利用記録とが結びつくことになるが、照合対象となる写真図が含まれている文献のみを収集するのではなく、博物場の標本に関与した研究者のすべての業績を収集することで、「標本史」研究を遂行しつつ「札幌博物場の標本学」の実現を目指していることが重要である。

すべての写真のデジタル化、データベース化と既発表論文の写真図との照合などの調査により、当初の研究計画の目論見通りの成果をあげつつ、事前調査では想定できていなかったヒグマ頭骨標本の採集地、齢などの情報復元が可能になった［加藤ら 2011］ほか、博物場に関係しない文化財建築や文化財資料の過去の様子の把握なども可能になった［加藤 2012b］。これらの「標本史」研究とは直接かかわりのない建築・風景写真が、のちに博物館史や大学史の材料として利用できたことや、関係者の文献の収集が以後の博物場運営に大きく寄与したことはいうまでもない。

考古資料を対象にした研究も同様である。現在、千島列島は地政学上学術調査を含む渡島が困難な地域であるが、古くは北海道大学の関係者が頻繁に調査に訪れた地域である。それゆえ、千島で収集した標本群は、各分野の研究者にとって入手困難な研究資源として重視されている。このことから、千島列島出土遺物の目録作成とそれに関する研究は「標本史」研究の重要なテーマとなりうる。しかし、札幌博物場における「標本史」研究にあたっては、古写真と同様に千島出土遺物のみを抽出するのではなく、すべての考古資料の撮影、付属ラベルや注記の読み取り、データベース登録を基盤とした。このデータと関連研究者の文献、古写真データとを照合することで、従来千島出土資料として認識されてこなかった資料も千島出土であることを明らかにするなど、今後の研究に寄与する材料を整備することにつながった［高瀬・加藤 2016］。それだけでなく、すべての考古資料の情報を整備したことにより、北海道本島の遺跡を含む全資料の情報が簡便に得られるようになった。そのデータを研究協力者の高瀬およびその研究室の教員、学生と共有することで、2 万 5 千点を超える遺物を収蔵庫で 1 点ずつ確認することなく、調査対象を絞り込み、詳細な研究計画の構築と効率的な研究支援体制が整備されたのである。

本稿の端緒となった加藤［2021a］も同様の事例である。鳥類標本［加藤ら 2009, 2010, 2012, 2014, 加藤 2012c］、アイヌ民具資料［加藤 2004, 2008］、古写真［加藤 2012b］、考古資料［高瀬・加藤 2016］、明治期の勧業物品［加藤 2016, 2021b］などの整理が進み、各分野の研究利用も進みつつある中で、残されていた分野は哺乳類標本であった。明治期以降、博物場では鳥類標本の収集が盛んで、哺乳類標本の収集は比較的少なかった。また、大正期以降の館長が行っていた哺乳類に関係する研究活動は博物場ではなく、農学部の研究室で行われており、その過程で採集された標本もほとんどが研究室の標本室で保管されていた。博物場は現在 2 万 7 千点を超える哺乳類標本を所蔵しているが、阿部永のコレクション 9 千点、大舘智志のコレクション 3 千点、前川光司のコレクション 1 千点、鈴木仁の組織・DNA サンプル 7 千点や動物学教室からの移管標本など、大部分は近年博物場に受け入れた標本である。このような背景から、博物場に残された台帳類における哺乳類標本の情報は明治期の台帳と、1930

年代に小型哺乳類の一部のみが登録された台帳が存在するに過ぎない。これゆえ、鳥類標本を対象に実施した標本管理史［加藤ら 2009, 2010, 2012, 2014］のような「標本史」研究の題材とするには、情報が不足しているということが明らかであった。その一方で、標本情報の精査を行わないままでは、研究資源として活用されることにはつながらず、悉皆調査を実施するためのなんらかの目的が必要とされていた。

同時に、八田三郎、犬飼哲夫ら元館長が農学部に残したノート類の調査も喫緊の課題であった。農学部では顧みられることもなく保存され、廃棄される危険もあった資料群であるが、その廃棄を回避したとはいえ、未整理のまま保存しておけば、今後歴史系の研究者が配置されることは望めない博物場では死蔵されることは明らかであり、早急に活用できる形で保存継承する体制を整備する必要があった。

これらの課題に対し、阿部永から標本とともにすべてのフィールドノートが寄贈されたことが解決の糸口となった。阿部は寄贈以前から 2 度のネパールの調査日誌とカワネズミの調査日誌を自身で翻刻して博物場に提供していた。筆者は、その情報と所蔵標本との照合を付け加えて報告［阿部・加藤 2014, 2015, 2017］していたが、それら以外のフィールドノートには、学生時代に実施した太田嘉四夫らとの共同調査に関する記録も含まれており、動物学教室由来標本の情報精査に寄与することが期待された。また、犬飼の資料でもほとんど記述はないとはいえ、手帳類が多数含まれていることが把握できていたので、その調査記録の情報も現存標本に何らかの追加をもたらす可能性が考えられた。これらの見通しから、主に八田、犬飼および動物学教室由来の標本の資料情報を関係者のアーカイブズを通じて向上させる、という研究テーマを中核に据えつつ、すべてのアーカイブズのデータベース化とデジタル画像化、すべての哺乳類標本とラベル情報の撮影、記載のデータベース登録を通じて、研究資源としての価値を高めるという、「札幌博物場の標本学」を実施したものである。

結果として、阿部の標本とフィールドノートは精密に管理されていたため、過去に当該標本が別種として認識されていた（タイリクヤチネズミ→ムクゲネズミなど）ことなどの情報補足にとどまり、大きな成果が得られたとはいえない。また、太田の調査のために阿部が採集し、フィールドノートに記載した標本も、太田の情報管理の不十分さからその多くは特定には至らなかった。また、犬飼の記録も若干の調査旅程の把握はできるものの、標本にその情報に結び付く記載がないために特定には至らず、「標本史」研究としてみるべき成果は得られなかったといえるだろう。しかし、すべての標本のラベル調査を実施したことで、共通して「Tok.」の記載があるネズミ科標本を抽出し、徳田御稔が目録［Tokuda 1932］にまとめるために利用したものであることを示したことや、鼠害、兎害調査で採集された標本に共通する記載とこれまでに蓄積した文献の情報から、ラベルに記載されていない当該標本の採集地や採集時期、採集者、その調査目的などの情報を得ることができた［加藤 2021a］。これは「札幌博物場の標本学」の成果としては十分なものといえる。

以上に示したように、「札幌博物場の標本史研究」は、研究のゴールから逆算して必要な調査を行うのではなく、「札幌博物場の標本学」の遂行の過程で、「標本史」の成果を見出してゆくものである。そしてその成果が、次の研究へとつながることが最終目的であるが、その目的実現となる研究を行うのは博物場の職員である必要は全くない。金子［2026］によって分類学的観点からいくつかの課題が示されたが、博物場としてはそのような課題がある標本の存在が認知され、研究に値する標本であると認識されることが、日々の運営である「札幌博物場の標本学」の目的である。その課題に関わる研究は、その分野の専門家に積極的に実施してもらえればよいと考えている。当該分野の専門家ではない職員がその論文を執筆するために時間を割くよりも、いまだ整理・調査が進んでいない分野の標本整理・調査を進め、より多くの研究の契機を生み出すことこそが優先して実施すべき活動と位置付けているからである。

博物館・博物館学における札幌博物場の「標本学」の位置づけ

以上、金子［2026］の問いかけに応える形で、「札幌博物場の標本学」が成立するまでの経緯とその定義、実施してきた活動について述べてきた。札幌博物場は、日本で 3 本の指に入る歴史の長さをもち、絶滅種を含む歴史的な学術標本群を所蔵している。また、大学博物館としても日本最古級の博物館であり、所蔵されている標本の背景には、150 年に及ぶ大学の研究活動の蓄積が存在しているという特徴がある。その一方で、管理する分野の多様性に対して、専門的な職員が配置されていないために、専門的な調査や研究が不可能であり、あえて全体を見通した運営にならざるを得ないという背景もある。つまり、札幌博物場が、「標本史」研究の対象となりうる標本を所蔵しており、その重要さによって先端研究ではなく「情報管理」という業務が評価対象となりうる特殊な博物館であるといえよう。それゆえに、「標本史」研究を手段とする「札幌博物場の標本学」が成り立ちうるものであって、それは一般化できる理念ではないのかもしれない。最後に、この点についての考えを示したい。

まず、「札幌博物場の標本学」と「標本史」研究の関係である。たしかに、所蔵標本に何らかの学術的背景が存在することから、「標本史」研究の対象として利用しやすく、かつ成果が重要なものであると示しやすいという利点はある。しかし、「標本史」研究はあくまで手段である。現在の職員 (筆者) がそのような研究を専門的に実施できるから遂行しているのみであり、継続的に実施しなければならないとは考えていない。後任が生物学者であるならば、その能力や技術を生かして、異なる形で所蔵する全標本の価値を高め、研究利用を促進してゆけばよいと考えている。この点から、「標本史」研究は博物館という機関の使命として一般化する必要はない。一方、「札幌博物場の標本学」は「博物館の標本学」として一般化してゆくべきと考えている。

「標本学」という学問分野において、もっとも有益で広く利用されているテキストは松浦［2014］だろう。諸分野の標本の採

集から製作、管理、活用に至るまで専門家によって詳細に解説されており、これに従って製作された標本は、研究利用や博物館での利用に適したものとなる。このため、大学における学芸員資格取得コース（博物館資料論）のテキストとして筆者も利用する機会が多い。しかしながら、松浦［2014］の「標本学」だけでは、「諸学問分野の標本学」は学べても「博物館の標本学」という視点を欠くことになるのではないか、という課題があげられる。確かに、多くの博物館ではそれぞれの専門分野の学芸員が配置されているだけでなく、多くの学芸員は博士、少なくとも修士の学位を取得しており、当該分野の研究を通じて博物館の使命に貢献している。この面で、松浦［2014］は極めて有益なテキストであるが、特定分野のための「標本学」が進展するあまり、横断的な視点が乏しくなっているようにも思われる。

以下の事例はあくまで昨今課題となっている博物館収蔵庫の狭隘化にともなう標本の処分の文脈で示されたSNS上の投稿で紹介されたものであるが、希少なカブトガニの標本であっても、採集情報が欠けている標本は研究の役に立たないものであり「博物館的にはぶっちゃけ、ゴミ。」という。これは生物学研究の上では妥当な理解かもしれない。しかし、当該標本が採集された場所、日時の情報は失われた以上復元できないかもしれないが、この標本がいつから博物館に収蔵されたのか、という情報は博物館本来の機能が維持されているならば記録されているはずである。そうであれば、その時期に当該博物館がどのような運営を目指して当該標本を収集、展示してきたのか、という博物館史の材料となりうる可能性がある。あるいはその受入日を採集日の下限と位置付けることで、何らかの研究に利用できる場合もあるかもしれない。本稿冒頭で述べたように、標本は生物の記録であるだけでなく、その採集、管理、活用にかかわった人の記録が付属するものである。生物としての重要な記録が付属しなくとも、博物館標本として継承されてきた記録には別の価値があるはずである。このような価値を求めている研究者が必要とする材料に対して、博物館が「ゴミ」と表現したならば、その博物館の信頼は失われるのではないか。

このSNS投稿の目的は、あくまで問題提起であることは承知しているが、博物館の専門職員である学芸員が、特定分野の価値基準で標本の優劣を判断する、そしてその基準に満たないものを利用価値のないものとして収蔵庫の隅へ追いやる、そして次の世代になった際には前任者が価値あるものとして収集していたものを、時代遅れの研究資源として価値がないものとして扱う、このような流れが収蔵庫に満ち溢れている「処分」対象を作り上げてきたのではないか。博物館の標本は、本来社会の構成員すべてがあらゆる目的で活用できるために収集され、保存されているものである。しかし、多数の博物館を横断して生物標本の存在を把握できるサイエンス・ミュージアムネットに登録されている標本データには、採集者の情報が標本に付属していたとしても登録・公開されていない。生物学研究の上では不必要な情報なのかもしれないが、研究者史、学史研究の上で当該研究者の採集した標本を抽出できるようにすることは望ましいし、これまでの「標本史」研究の端々で示してきたように、標本の採集日が標本に付属する採集者の生年以前、あるいは没年以降である場合、その採集年次あるいは採集者名の解釈に誤りがあることが示唆される。長期間の標本保存により、多くの人の管理が積み重なることでどうしてもエラーは発生する。標本に付属する情報をできる限り広範に把握して利用者に示すこと、そしてその情報が活用されることにより、エラーが発見されて修正につながる、という流れこそが、社会の共有財産である博物館標本がたどるべき道筋なのではないだろうか。

博物館に所蔵される標本の多くは、特定の研究分野を目的に採集されるものであることは間違いなく、以後の活用の大部分も当該分野を目的としたものになる。それゆえ、採集された標本は松浦［2014］の「標本学」のルールに従って製作、保存されることが望ましい。ただし、それが博物館の標本として管理される場合は、その標本の役割は当該分野の研究材料だけでなく、あらゆる分野、関心からの利用に応えられるように管理されなければならない。そのためには、その標本を歴史的、文化的など様々な視点から整備し、常にその情報を提供できるようにすることが望ましい。こういった活動を続けることで、標本は特定分野の研究者、博物館の学芸員が利用するものであり、展示で示される標本以外に社会は関心がなく、結果収蔵庫整備に理解が得られない、という負の循環ではなく、博物館の帰属となっている標本は、基本的にあらゆる関心に対応できるように整備されているものであって、自分のためにも継承されている、という意識が社会全体で共有されるならば、その結果として保管場所の整備にも理解が得られることになるだろう。

「札幌博物場の標本学」の理念は、博物館という存在が社会に果たすべき根幹の役割であると考えている。これを基盤に、各博物館の専門性、設置目的に応じた活動が行われることになるが、博物館所蔵標本が学芸員の研究のために存在するのではなく、最終的に社会からのフルアクセスを保証すること、その提供に可能な限りの支援を行う責務が博物館および専門職員としての学芸員にはあるという点において「札幌博物場の標本学」は「博物館の標本学」になりうると信じている。

金子［2026］が示した課題への返答

ここまで述べてきたように、「札幌博物場の標本学」の理念のもとに管理している標本は、当該分野の専門家による研究材料としての管理ではなく、「博物館の専門職員」という立場からの提供材料として管理され、情報発信、研究利用の対象となっている。それゆえ、金子［2026］が「私が感じたこと」の2および4で指摘したように、厳密な同定に基づく学名での標本情報を提供といった、生物学者が求めるより深い取り組みについては対応できないという現実もある[(12)]。一方で、特定の学問分野ではなく、広範な研究利用者を想定していることから和名表記など一般的な記述としている部分もある。動物分類学の観点からの課題

(12) 目録刊行の段階では、これまでの博物館職員による同定を基本的に踏襲しつつ、過去の記録から疑念がある可能性のあるものについては改めて筆者が同定しなおしたり、専門家の協力を得ている。

があるということは、何らかの研究のタネが存在するということでもある。博物場が提供した情報を積極的に活用して、研究成果をあげてもらうことが、この活動の到達点であるととらえていただきたい。

一方、博物場内での標本管理の実態など、管理者でなければ示すことができない課題も金子［2026］では示されている。「札幌博物場の標本学」の理念に従えば、このように問いかけられた課題について適切に応えることは重要な責務である。理念に基づいた標本管理の結果に基づいて、これらの課題について返答することとしたい。なお、本稿末尾に以下の記述に関連する事項を年表にまとめている。適宜参考とされたい。

まず、「加藤論文で私が感じたこと」の 2 として指摘されたチシマヤチネズミ標本のタイプ標本【07037】がどのような状態で保管されてきたのかという問いから、博物場におけるタイプ標本およびその他の標本の管理のありよう全般について情報提供する[13]。

標本管理のありようについて説明する前に、博物場の標本番号の歴史について概観しておく。1877 年の博物場設立当初は、標本に個別の管理番号を付与することはしておらず、1882 年に農商務省博物局の管理下に入り指導を受けたことで、番号を付与するようになった。この番号は、哺乳類、生物、産業など資料の分類ごとに与えられ、1884 年の農学校移管後も継承されていたが、1890 年ごろの職員の交代にともない管理が停滞して混乱が生じたために新しい台帳が作成された。この整理では資料分類に若干の修正はあったが、前代同様に分類ごとに資料番号が与えられていた。この管理体制は、1900 年代初頭に大量の標本購入や移管、交換などが行われ、対応が難しくなるまで運用されており［加藤ら 2009, 2010］、運用が終了するまでに 180 点ほどの哺乳類標本が所蔵されていた。

1930 年ごろ、山階芳麿が博物場の標本を研究利用するようになった時期に、東京の山階家に送付する鳥類標本に標本番号を付与する必要が生じたと考えられる。これにより、1900 年代初頭に運用が停止された前代の標本管理体制以降に採集された標本を含む所蔵標本に新たな番号が付与された。この番号は付属ラベル裏面に朱書きしたのちに、スタンプで同一番号を記載していた。ただし、この登録はすべての標本に対する遡及入力を終えることなく断絶し、明らかに明治時代に収集された鳥類標本の一部や中・大型哺乳類などは登録されなかったという課題がある［加藤ら 2012］。この管理では 323 点の小型哺乳類が登録されていた。

1950 年代に、助手の芳賀良一が鳥類標本について 1930 年代の登録から漏れた標本を登録するために、標本台帳を作成した。しかし、1930 年代の台帳の標本番号と記載情報を基盤としながら、1890 年代に整備された台帳の情報も統合したため、1 点の標本が異なる標本番号をもつ 2 点の標本として管理された事例があることや、整備中の仮番号のままになっている標本があるなどの課題がある［加藤ら 2012］。また、哺乳類標本については台帳の整備は行われなかった。

その後、1960 年代初頭に助手として採用された阿部永が、標本管理が不適切であることを問題視し、新たな標本台帳の運用を開始した。これまで分野ごとにばらばらに管理されていた所蔵資料を統一した管理番号で管理する体制にしたことで、分類の判断が難しいもの、考古遺物や地質資料など所属教職員では正確な同定が難しい資料であっても、まず資料番号が記載された新しいラベルを付与して管理対象とした。「ネズミ」、「土器片」、「岩石」といった詳細ではない標本の名称であったとしても、特定の管理番号が付属することで、専門家の研究対象として提供するための安定的な資料管理体制が構築されたことになる。これが、現在の HUNHM を所蔵館コードとする資料管理体制である。

この管理体制では、過去の台帳などを参照せず、その時点での保存管理の順に標本確認を進め、新しい標本ラベルに HUNHM 番号を印字・記載して付与している。このため、番号が小さいほど古い時代に採集・受け入れられたものとはならない。また、筆者が運営を引き継いだ 1999 年段階で 43,000 を超える程度の資料管理番号が与えられていたが、データベース登録作業を進める中で、HUNHM6000 ～ 7000 台、33000 台などに大きなデータ空白の部分が確認された。大きなデータの欠落は総資料点数の把握にも影響が及ぶため、1999 年以降は未登録資料や新たに受け入れた標本にデータ空白部分の番号を与えて登録を進めた[14]。この点からも、標本番号の大小が標本の古さを示すものではないことに注意が必要である。

ついで、札幌博物場における哺乳類研究の歴史について整理したい。150 年の歴史の中で動物学もしくは動物学標本に関わった主な職員としては、以下の 9 名があげられる[15]。

（13）　以降の記述のうち、先行研究を示していない事項については、刊行準備中の『札幌博物場 150 年史』の執筆のために調査した結果に基づいている。

（14）　未登録標本を含めた悉皆調査により、実際には 6000 ～ 7000 台の標本番号はアメリカ自然史博物館との交換で入手した北中米産鳥類標本が登録されていたことが判明した。この鳥類標本群に対しては改めて 46000 台の番号を与えて再登録している。

（15）　在職期間在職期間は 1884 年の札幌農学校所属時代以降のもの、「札幌農学校一覧」や職員名簿に基づく年度での調査であるため、実際の離職年度には揺らぎがある。

・吉川昌則（在職 1884-1889）

吉川は開拓使が東京芝に設置した東京仮博物場の小使だったが、内務省博物局の田中房種に師事して剥製法や骨格標本の製作技術を学んでいた。1878 年に開拓使の札幌本庁に異動し、博物場で動物採集と標本の製作にあたり、札幌農学校への移管後も引き続き勤務していた。在職中にめぼしい研究業績はないが、異動後に水産関連分野での行政的な活動がみられる。

・村田庄次郎（在職 1889-1917）

村田は開拓使東京仮博物場で剥製師として勤務していたが、開拓使の廃止後は工部省、札幌県の雇を務めたのち、札幌農学校の雇、技手、書記、博物館掛となった。東京仮博物場時代からその剥製技術は高く評価され、第一回内国勧業博覧会に開拓使が出品して「花紋褒賞」を受賞した剥製製作担当者としての記録がある。札幌農学校の博物場でも 1890 年代以降の所蔵標本の拡充、特に関心を寄せていた鳥類標本の充実に大きな貢献を果たした。また、1890 年代の標本管理体制の構築の中心人物でもあった。1897 年には助教授となり、所蔵標本を利用した鳥類分布の季節性などの報告［村田 1900 ほか］をするほか、樺太動物調査［樺太庁 1914］にもおもむくなど、いくつかの研究業績はあるが、その主眼は鳥類学に集中していた。

・原十太（在職 1898-1903（館長））

原は東京帝国大学出身の海産生物研究者である。在職期間は短いが、館長として博物場の機能を陳列場から研究機関へと変容させた。剥製製作や管理運営が職務の中心だった村田に論文発表をさせたほか、鳥類に偏っていた採集活動も自身の研究分野である海産生物などの標本採集をさせるようになった。このほか、ブラキストン標本の第一次移管、標本採集人からの積極的な購入、考古資料の受入れなど、大学博物館の使命である研究支援の機能を整備した。

・八田三郎（在職 1905-1928、1907-1928（館長））

八田も東京帝国大学出身の動物学者である。学生時代からの研究対象はヤツメウナギの発生学だが、のち博物場で管理しているアイヌ文化資料を通じてヒグマやシカを研究対象としたほか、残存するブラキストン標本を博物場に集約させたことを契機に動物分布の境界にも関心を寄せ、村田を樺太動物調査に派遣して分布調査を行った結果を含めた八田線の提唱などで名を遺している。在職期間中、原が始めた研究資源の拡充に努め、アメリカ自然史博物館との標本交換など特に鳥類標本の規模を拡大させたが、自身が収集した各地方のシカ角コレクションには、詳しい採集情報を付属させておらず、博物館標本としては活用しづらいものになっている。また、コレクションを拡大させた一方で、1917 年の村田の死去後に標本管理の専門家ではなく、生物学（飼育調査）を専門とする職員を配置したために、標本および台帳管理が滞る傾向をもたらした。

・岡田信利（在職 1918-1919）

岡田は北海道帝国大学の正規の職員としては確認されないが、村田死去後の短期間博物場の担当者として活動していたことが知られる。杉田玄白の曾孫で、東京帝国大学動物学教室の教場補助、各地での動物学教育にあたった後、朝鮮李王家動物園の管理業務にも携わった。村田の死去に伴い、おそらくは東京帝国大学時代に関係のあった八田が呼び寄せたものだろう。鳥類標本の研究利用に対応していた実績はある［籾山 1919a, 1919b］が、主に生体としての鳥類に関心を寄せていたらしいこと、短期間の在職であるため、哺乳類標本の活用に見るべき業績はない。

・市川申平（在職 1920-1930）

市川の詳しい経歴は不明だが、採用前に千島で鳥類の調査をしていた記録があるほか、在職中は、天然記念物としてのハクチョウ調査［市川 1924］やクジャクの飼育［犬飼・市川 1931］など、生体鳥類調査を主な研究分野としていた。

・犬飼哲夫（在職 1930-1958（館長））

犬飼は八田を指導教官として、学生時代は発生学を主たる研究分野としていた。しかし、顕微鏡の多用により目を悪くしてからは北海道の動物相、毛皮獣・海獣、ヒグマ、樺太犬、アイヌ文化研究など幅広い分野で顕著な業績を残した。卒業直後から館長として勤務したこともあり、博物館行政の面でも功績を残し、北海道大学退官後は道立博物館の館長を務めた。華々しい業績の半面、研究材料の保全や記録の上では課題が多く、自身及び指導学生が利用したと推測される標本は博物場ではなく研究室に保管されただけでなく、採集データもほぼ付属していない。また、研究・教育のために博物場の標本を持ち出したままにして放置していたなど、博物館の標本管理の運営面では負の側面が多い。

・武笠耕三（在職 1933）

武笠は 1933 年の 1 年間のみ博物場の職員として勤務した。犬飼門下としてヒグマ研究、中でも被害調査と頭骨の収集から加齢にともなう歯の成長変化を明らかにする研究を実施した［Inukai and Mukasa 1934, 武笠 1937］。しかし、武笠の収集した頭

骨標本は博物場の所蔵標本とはされず、動物学教室が所蔵したまま外部機関に貸し出されていた。21 世紀になってから借用機関から返却の申し出があり、博物場が引き取った。

・芳賀良一（在職 1951-1960）

芳賀も動物学教室[16]出身で、戦後活発に行われた森林などへの鼠害、兎害調査を主な研究分野としていた［犬飼・芳賀 1953；犬飼ら 1953；芳賀 1953, 1955；武笠・芳賀 1954］。在職期間中は鳥類標本の台帳を整備しようとするなど、博物場の標本管理にも意を注いでいたようであるが、在職期間の後半は犬飼が引き受けた南極観測のための樺太犬の収集、訓練などの業務にあたったためか、管理運営面で目立った業績はない。芳賀は犬飼や学生たちと同様の応用動物学研究は実施していたが、博物場に勤務していたために採集した標本の少なくとも一部は博物場の標本となっている。ただし、標本に付属する採集情報は、被害調査のプロット番号のみが記載されるなど、博物館標本としてのちの利用を想定したものとなっていないという点では教室に残された標本と共通している。

・阿部永（在職 1961-1968、1969-1996、1969-1991(農学部兼務)、1992-1996(館長)）

阿部は、食虫類、齧歯類ほかの小動物の生態、分布を中心に、生理、分類など様々な分野の哺乳類学研究で知られる。ただし、分類学研究は主眼ではなく、阿部が新分類群として記載したのは 2 分類群[17]のみである。博物場の職員としても大きな貢献を果たし、既述のように現在の博物場の標本管理体制を整備したほか、他の教室出身者とは異なり、博物館標本として適切な標本情報が付属する 9,000 点に及ぶ小型哺乳類標本のコレクションを博物場に残した。

以上のように、札幌博物場の 150 年の歴史の中で、脊椎動物を対象とした純粋な分類学者は在職していなかった。また、標本の利用面でも、鳥類標本については村田による積極的な収集とブラキストン標本の集約などから、山階や籾山らの研究利用［籾山 1919a, 1919b；山階 1930］は確認されるが、哺乳類標本についてはその所蔵数の少なさからか利用実績はほとんど認められない。戦前から戦後の犬飼が活動した時期には採集標本の大部分が博物場ではなく教室の標本室に保管されていたため、所蔵標本が研究利用されることもほとんどなく、犬飼による北海道の動物相とその歴史の紹介などで部分的に紹介されるに過ぎなかった。21 世紀以降の阿部のコレクションの寄贈や教室旧蔵標本の移管、阿部門下の研究者などからの標本寄贈が続き、積極的に利用されるようになる以前の博物場の哺乳類標本を学術的に研究材料としたのは、徳田御稔［Tokuda 1932］のみだったといっても過言ではない。それゆえ、金子・前田［2002］が整理した日本人研究者による学名の模式標本（タイプ標本）のうち、博物場に関係する可能性のあるのは 5 分類群のみである。

ここから、博物場が関係する可能性のある哺乳類のタイプ標本の現状とそれぞれの「標本史」、課題を紹介してゆく。

〔**博物場が所蔵し続けていたもの**〕

Canis lupus hattai Kishida, 1931

絶滅したエゾオオカミの剥製は世界で札幌博物場のみに残され、博物場を代表する展示標本として認知されている。岸田久吉［Kishida 1931］によって新亜種 *Canis lupus hattai* として記載されているが、標本に付属するラベルは 1960 年代に登録された際のラベルのみで、岸田が利用した時期のものは継承されていない。現存ラベルも HUNHM の標本番号、和名、採集地、採集日のみの記載で、タイプ標本という明示もされていない。札幌博物場においては他の標本と混同する可能性がないことからタイプ標本として管理する必要を認めなかったのか、特別扱いしてこなかった。また、記載論文も引き継がれていない。

記載論文である Kishida［1931］と博物場で現在管理する情報との間にも矛盾がある。博物場では雄標本【09889】の採集情報は「1879 年 8 月、札幌白石」、雌標本【09890】は「1881 年 6 月、札幌豊平」として管理しているが、Kishida［1931］は、「基本標品」を「オス夏毛　札幌市、1881 年 6 月」、「異性基本標品」を「メス夏毛、札幌市、1879 年 8 月[18]」としており。雌雄の採集情報が入れ替わっている。Kishida［1931］の色彩情報や計測値は、現在の雌雄のそれと合致しており、採集情報を混同していることになる。なお、Kishida［1931］では雄個体の後足の計測値が欠損している。立位でない形態で剥製［図 1］となっている雌個体であれば計測できなかった可能性はあるが、詳細は不明である。

なお、金子・前田［2002］では標本の状態を「Skin and Skull」としているが、1990 年代に 2 頭の標本の状態を維持するために改作が行われ、その際に頭骨及び四肢骨が取り出されたので、現在は剥製、頭骨、四肢骨として管理している。また、剥製が製作された際に内部に詰められていた木くずなども標本製作技術の記録として保管している。

（16）　当時の名称は応用動物学教室。

（17）　うち 1 種は共著によるセンカクモグラ *Nesoscaptor uchidai*［Abe et al. 1991］で、阿部自身が捕獲した標本を用いたものではない。

（18）　ここでは Kishida［1931］を日本語に翻訳した抄録論文である岸田［1936］の記載を引用した。



図 1. エゾオオカミ *Canis lupus hattai* 前【09890】、奥【09889】

〔記載時に博物場の標本ではなかったもの〕

Phoca uochotensis kurilensis Inukai, 1942

犬飼［1942］が記載したゼニガタアザラシ *Phoca uochotensis kurilensis* は、根室で捕獲された毛皮の写真が唯一の情報源である。対象となる毛皮標本は現在博物場で確認できていない。

記載文献［犬飼 1942］に引用されているその他の毛皮のうち、第 1 図の 2［図 2］に該当すると思われるクラカケアザラシの毛皮【47389】［図 3］は、1941 年 5 月に樺太敷香で採集したという情報が付属しており引用標本として矛盾はない。この毛皮標本は、2012 年 3 月に農学部動物学教室から移管したものである。動物学教室移管標本には、犬飼［1942］引用写真とは合致しないが、ゼニガタアザラシ【47380】（1940 年 8 月、千島択捉）があり、ゼニガタアザラシの説明に「南千島に多い」と言及している根拠として利用された可能性がある。このほか、ゴマフアザラシ【47383】（1940 年 8 月 5 日、北千島占守島汐見岬）、ゴマフアザラシ【47381】（1941 年 3 月、襟裳岬）、ワモンアザラシ【47387】（1940 年、樺太敷香）、ワモンアザラシ【47388】（1940 年、厚岸）が含まれており、犬飼が 1940 年代初頭にアザラシ類の研究を実施するために収集していた毛皮標本は、博物場の所蔵にはならず、犬飼の手元（動物学教室標本室）に残されていたことになる。

なお、ゴマフアザラシ【47383】は毛皮の一部が明らかに切り取られている。犬飼が毛皮の防寒性に関する研究をしていたことを考え合わせるならば、犬飼［1942］に引用された毛皮標本の一部は別の研究のために破壊的な利用に用いられたか、あるいは犬飼が重要な研究材料として別組織に移動させたものとみられる。可能性がある移動先は、犬飼が退官後に館長として就職した北海道開拓記念館（現在の北海道博物館）が想定されるが、現存資料にはこれに該当する標本はない（北海道博物館表渓太私信）。

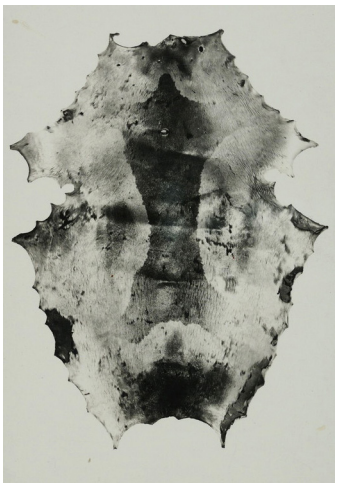


図 2. 犬飼［1942］第 1 図の 2



図 3. クラカケアザラシ【47389】

（参考）　*Ochotona yesoensis* Kishida, 1930

ナキウサギ *Ochotona yesoensis* を記載した岸田久吉［Kishida 1930］は、北海道帝国大学農学部林学科の動物学博物館に所蔵されていた標本を木下栄次郎の協力によって利用したという。岸田の記載によれば、その標本は 1928 年 10 月に北見国で採集された成体雄であり、北海道庁林務局によって捕獲された 3 個体の 1 体である。ここで問題となるのは、当時の北大農学部の樹木学教室には動物学博物館は存在していないということである。木下は 1928 年には鼠害研究論文［木下 1928］を発表しており、哺乳動物の標本を収集保管していた可能性は否定できないが、当時の北大農学部の動物学博物館といえば札幌博物場をおいて他にはない。岸田が利用した標本が博物場の所蔵標本であったと仮定して、対応する可能性のある標本を確認してみたい。

岸田がナキウサギを発表した翌月、犬飼哲夫[19]と島倉享次郎が北海道で発見されたナキウサギについて報告を行っている［Inukai & Shimakura 1930］。ここで言及されている標本は、1928 年 10 月上旬に北見国野付牛営林区置戸事業区内で捕獲されたものである。1925 年以降のカラマツ造林地で未知の害獣による特異な損害を受けていたが、1928 年になってその動物が初めて捕獲された。その後捕獲された約 10 個体のうち 3 個体を検証に利用することができたという。この情報は採集日、採集地だけでなく、3 個体という標本点数まで Kishida［1930］の記載と合致する。Inukai & Shimakura［1930］はその入手にあたって北海道庁技師、野付牛営林区所長、森林主事長の 3 名に謝辞を述べていることからみて、岸田が利用したのは、犬飼の手元にあった 3 個体の 1 点が木下に提供されたものなのだろう。

Inukai & Shimakura［1930］は分類学的な検討を行っておらず学名を与えていないので、利用した標本をタイプ標本と位置付けることはできないが、文献に引用されている標本は博物場に確認できる。図 4 は犬飼が残したアーカイブに含まれていた写真であり、投稿原稿に付されたものである。写真の標本に該当するのがナキウサギ【06803】［図 5］である。図 4 にみるように記載当時は標本に頭骨が付属していたとみられるが、現在は付属しておらず、博物場に所蔵されているナキウサギ頭骨に該当する可能性のあるものもない。また、犬飼の手元にあったはずの他の 2 個体も博物場には所蔵されていない。

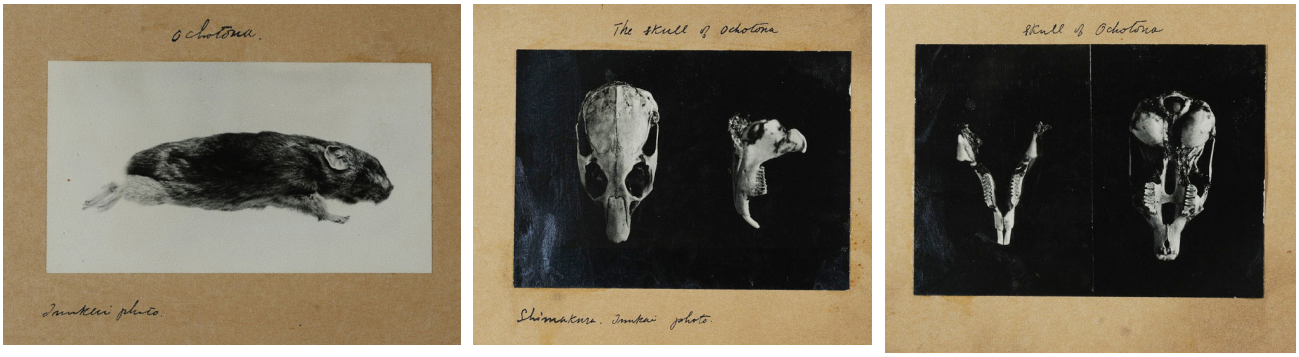


図 4. Inukai & Shimakura［1930］引用図



図 5. ナキウサギ【06803】

つぎに、このナキウサギ【06803】を含むナキウサギ標本の管理について紹介する。札幌博物場のナキウサギ標本は大きく分けて 3 つのグループに区分される。第一のグループは、1960 年代に阿部によって運用が開始された札幌博物場の標本管理台帳に当初から登録されているものである。このグループに含まれるもので、採集年代および採集地が明確になっている標本は、2 点を除き 1950 年代後半に当時の職員だった芳賀良一が研究［芳賀 1957, 1958］に用いたもののみである。この標本の多くには採集者として「佐久間」の名前がある。佐久間時綱は「北大博物館のハンター」[20]であること、付属するラベルは「Natural History Museum of the Hokkaido University」の印字があり、博物場の標本として管理されてきたことがわかる。一方、芳賀の標本ではない 2 点【08035】、【08042】はいずれも幼個体の本剥製で、現在は台から取り外されているものの、過去のある段階までは 1 点の展示用標本として管理されていた可能性がある。これらは樺太知取で 1931 年に採集されたもので、Inukai［1932］に関係する標本とみられる。

第二のグループは、Inukai & Shimakura［1930］が引用した【06803】を含むものである。このグループは、博物場で保管されていたものの動物学教室もしくは犬飼の管理下にある標本として台帳登録されずに管理されてきたもので、2000 年ごろに台帳の空き番号を利用して追加登録された。ここには北見野付牛で 1928 年 10 月 11 日に採集された【06803】と、樺太知取で

（19）　当時の名前は哲男である。

（20）　芳賀［1957］では佐久内と誤記しているが、芳賀［1958］では佐久間時綱と明記している。

1931 年に採集された 2 個体、1931 年および 1933 年に大雪山で採集された 8 点が含まれる[21]。樺太知取の標本は上述した Inukai［1932］、大雪山の採集標本は犬飼［1931］および Inukai［1932］に関係する標本である。樺太知取に付属するラベルは、村田庄次郎が 1910 年の樺太動物調査で用いたラベルと同じもので、同時代に東京帝国大学で利用されていたものに類似する様式である［加藤 2012c］。このラベルは別の時代の採集・管理に利用されていないので、犬飼が残部を利用したものとみられる。大雪山の標本に付属するラベルは、「北大農動」と印字［図 6］されており、農学部動物学教室の活動にかかわる標本であることを示している。



図 6.「北大農動」ラベル．【06801】

北見野付牛の標本【06803】には、1908 年に札幌農学校が東北帝国大学農科大学に改称された際に、札幌の博物館であることを示すために用いた「札幌博物館（Sapporo Museum of Natural History）」のラベルが付属しており、「*Ochotona hyperboreus* Pall. ネズミウサギ」と記載されている［図 7］。ただし、この学名と和名をいつ、だれが記載したのかはわからない。犬飼は一貫して Ochotona と述べるのみで種小名を記載していない［Inukai & Shimakura 1930；犬飼 1931；Inukai 1932］。一方、Kishida［1930］は北見産のナキウサギを *Ochotona yesoensis* という学名で記載したが、その前提として Allen & Andrews［1913］が朝鮮半島で採集した *Ochotona coreana* を *Ochotona hyperborea* グループに含まれる地域個体として触れており、その学名を記載したのかもしれない。1920 年代末から 30 年代初頭にかけて博物場に未知の哺乳類を分類できた職員がいた形跡はないが、ラベルの学名・和名と採集情報が同筆で記載されていることから見て、博物場で同定していた可能性もある。なお、Kishida［1930］が農学部林学科の動物学博物館所蔵標本を利用したと記載していることは、利用した標本にも【06803】に付属する「札幌博物館」のラベルが付属していたことを示唆する。



図 7. ナキウサギ【06803】に付属する「札幌博物館」ラベル

第三のグループは、2012 年に農学部動物学教室から移管したものである。点数は少ないが、1931 年および 1932 年に犬飼が大雪山で採集した標本と、1935 年に樺太鵜城で採集された標本、1955 年に太田嘉四夫が大雪山で採集した標本が含まれる。樺太の標本には「北海道帝国大学農学部動物学教室」と印字されたラベル［図 8］が、犬飼の標本には第一グループと同様に「北大農動」のラベルが付属している。



図 8.「北海道帝国大学農学部動物学教室」ラベル．【47559】

以上のように、*Ochotona yesoensis* が Kishida［1930］によって記載され、犬飼ら［Inukai & Shimakura 1930；犬飼 1931；Inukai 1932］によって北海道本島、樺太や大雪山での生息が報告された 1930 年代前後の標本は、最初に捕獲された北見の個体は一時的に博物場の標本となった形跡はあるものの、近年に至るまで犬飼の管理下にあった。Kishida［1930］が利用した標本が【06803】を含む 3 個体のうちの 1 個体であることはほぼ間違いないが、【06803】を利用したか否かは判断できず、ホロタイプであると断言することはできない。現在は Inukai & Shimakura［1930］で引用された証拠標本であること、Kishida［1930］で利用されたホロタイプと同じ採集情報を持つ標本である、という管理を行っている。

(21) このうち【06816】は 1976 年 2 月 16 日に採集されたという情報があるが、これは 2000 年以降に登録のために付与されたラベルにのみ採集情報が記載されている。登録調査に際して標本を包んでいた紙などに記載があったのかもしれないがよくわからない。

〔一度博物場の所蔵標本であったが、移動したのち再度所蔵されたもの〕

Clethrionomys rufocanus kurilensis Tokuda, 1932

金子［2026］からの問いの対象であるチシマヤチネズミのタイプ標本がどのように管理されてきたのかについて紹介する。この標本には、採集者の名前が記載されていないものの、筆跡やラベルの体裁［図 9］、採集地と採集時期から採集者は間違いなく折居彪二郎である。札幌博物場には、折居から寄贈された標本が多数所蔵されているが、多くの標本は 1920 年代から 30 年代にかけて山階芳麿ら日本人研究者の依頼で採集調査におもむいた際の標本の一部が戦後に農学部に寄贈、もしくは早い時期に理学部に提供されたものである。ただし、博物場と折居の関係はかなり古くから構築されており、オーストンら外国人標本商の依頼で採集、もしくは自身で採集した標本を 1909 年ごろから散発的に持ち込んでいたことが確認できている［加藤 2021a］。

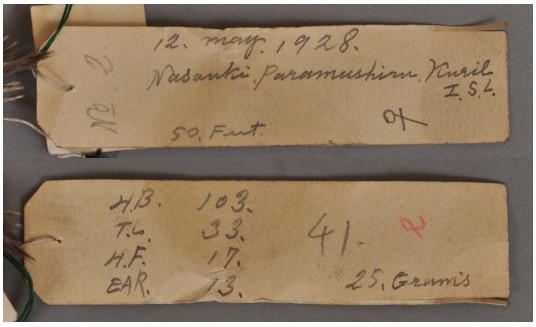


図 9. チシマヤチネズミ【07037】付属の折居のラベル

チシマヤチネズミのタイプ標本【07037】は 1928 年に採集され、Tokuda［1932］が博物場の所蔵標本として記載［図 10］していることから考えて、採集直後に折居から博物場に提供されたことは間違いない。しかし、少なくとも現時点における標本には博物場で用いられていたラベルや 1930 年前後に部分的に台帳登録を行った際に付与した標本番号はない。Tokuda［1932］が博物場の標本番号を用いず、自身の調査番号で各標本を示していたことを考慮するならば、当時の博物場において哺乳類標本は番号管理をする状況になかったのだろう。

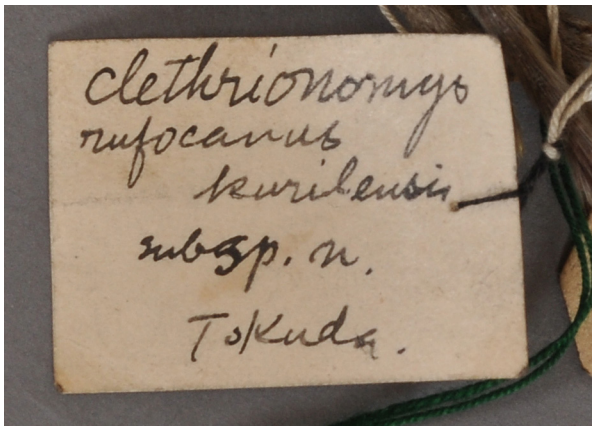


図 10. 徳田御稔が付与したと推定されるラベル

この標本は、ナキウサギ標本の第一グループと同様に、博物場で管理していたが犬飼もしくは動物学教室の管理下にある標本として扱われていたもので、2000 年前後の悉皆登録までは博物場の標本としては管理されてこなかった。Tokuda［1932］による目録作成ののち、いつ博物場の管理から切り離されたのかは明確にならないが、すくなくとも 1950 年代の太田による島嶼部のタイリクヤチネズミの研究に利用するために、研究室に移動したものと推測される。おそらくはその過程で頭骨が標本から脱落したのだろう。動物学教室からは多数のネズミ科の頭骨標本を移管しているが、すべての標本を調査した結果、注記や付属ラベルの状況から判断できる範囲では仮剥製標本【07037】の頭骨であると判断できる標本は見つかっていない。このことから、金子［2026］が指摘するように加藤［2021］の当該標本の Status3 ＝ Skin &Skull は誤りであり、1 ＝ Skin に修正しなければならない。

Sorex caecutiens shikokensis Abe, 1967

阿部永［Abe 1967］によるシコクトガリネズミの記載論文では、「Mt. Shimokabuto (alt. 900m) , Niihama City, Ehime Pref., Shikoku, Japan, on April 16, 1959, by the author」の採集情報を持つ標本が「Natural History Museum, Faculty of Agriculture, Hokkaido University, Sapporo. No.13311」としてタイプ指定されている。阿部が運用を開始した現行台帳の標本番号【13311】には、「*Sorex caecutiers shikokeusis*（A.1212）」(記載ママ）と記載されており、種名は合致するが詳細な採集地情報は記載されていない。そして最も大きな問題は、1999 年から実施した所在調査において当該標本は確認できず、所在「未詳」と扱われてきたことである。

今回、金子［2026］からの問いに応えるために、札幌博物場に所蔵されている可能性のあるタイプ標本の対象種を金子・前田［2002］に従いつつ整理したことで、*Sorex caecutiens shikokensis* のタイプ標本の検討が必要であることが判明し、その所在確認を試みた。通常であれば、過去に登録されていたものの、現在所在不明という対応になりかねないが、この標本が阿部永の採集標本であるという前提で探索すれば、台帳にある (A.1212）という記載の意味が明らかになる。阿部は、北海道大学で哺乳類研究を開始してしばらくののち、自身が採集した標本[(22)]を通し番号（HA) で管理するようになっていた。コレクションを最終的に博物場に寄贈するにあたっては、協議のうえで HUNHM50000 台を阿部の標本を管理するために利用することとした。つまり阿部の標本番号 HA1 は HUNHM50001 となる。この経緯を把握できていれば、台帳の【13311】が阿部の採集標本であり「A.1212」は阿部の HA1212 標本であることは明確であって、現在の【51212】が該当する可能性が高いと考えられるのである。そこで【51212】を確認すれば、図 11 に示したように阿部の標本ラベルにはタイプ標本であることを示す赤帯が設定されている。

（22）　一部は博物場に所蔵されていた折居彪二郎採集標本も研究材料として自身のコレクションに含んでいた。



図 11. シコクトガリネズミ【51212】．旧番号が残されている

シコクトガリネズミのタイプ標本の変遷を整理すれば、阿部は記載した段階ではタイプ標本として安定的な保存と活用のために博物場で保存する標本とする必要を認め、自身のコレクションの他の標本と異なり【13311】の標本番号を与えていた。しかし、おそらく阿部が博物場の専任教員から農学部の教員として異動した 1969 年ごろに、自身の研究材料として標本も移動させたために不在標本となった。ただし、Dokuchaev et al.［1999］はホロタイプとして NHMHU[23]-13311 を利用したと記載しており、共同研究者である阿部はこの段階においても当該標本を博物場に帰属するものと認識していたことは間違いない。最終的に阿部の標本群全体が博物場に寄贈されたことで、タイプ標本は【51212】の標本番号が与えられた、ということになる。

阿部は、記載時点ではタイプ標本の重要性を認識していたとは評価できるが、標本と共に寄贈された標本管理台帳などにはタイプ標本であることについての記載は全くない。赤帯がついていることや頭骨付属ラベルに「Type」と記載していること、旧番号を完全に抹消していないことなど、重要標本として扱っていることは間違いないが、管理面においては通常標本と同等に扱っており、博物場の管理でもタイプ標本として認識できていなかった。

ここまで、札幌博物場に所蔵している哺乳類のタイプ標本（関連標本を含む）の管理の変遷を整理してきた。5 点の標本のうち、博物場で管理され続けてきたものはエゾオオカミのみであって、そのほかのものは研究者が自身の研究のために所持し続けていたもの、あるいは研究のために博物場の標本を移動させたものであった。エゾオオカミにしても、博物場には記載論文が保存・継承されておらず、タイプ標本として認識されていたとはいいがたい。鳥類標本についても同様で、ブラキストンが北海道に残した鳥類標本には、イワツバメ *Chelidon blakistoni* Swinhoe, 1862［Swinhoe 1862］とキクイタダキ *Regulus japonensis* ‘Bp.’ Blakiston, 1862［Blakiston 1862］のタイプ標本が含まれており［加藤 2013］、そのうちイワツバメが博物場に引き継がれていることが確認されている［加藤 2014］。イワツバメ標本【03068】にはブラキストンの標本番号のみが付属し、詳細な採集日の情報が欠けていることや、タイプ標本であることをを裏付ける材料となるブラキストンのノートがアメリカのスミソニアン協会に保存されているために利用が困難であったという理由はあるが、1908 年にブラキストン標本が博物場に集約されてから、その標本群が日本の鳥類目録［Blakiston and Pryer 1880, 1882］執筆の材料であり、多くの分類学研究に用いられたものとして扱われた形跡はない。これは、札幌博物場が純粋な動物分類学者を配置することなく運営されてきたために、タイプ標本を含む標本群を分類学の基盤として認知してこなかったことによると考えられる。標本管理用のデータベースには各標本のレコードにここまでに述べた結果を付記しているが、現在もタイプ標本を特別な管理体制で保存管理していないという課題はある。

以上が、金子［2026］から問いかけられた、タイプ標本を含む標本管理の経緯である。

つづいて、「加藤論文で私が感じたこと」の 3、ハントウアカネズミに対する徳田御稔の分類認識である。筆者は分類学を専門としていないことから、Tokuda［1932］と現存標本の対応関係のみに着目して報告しており、Thomas［1907］の記載の誤りやそれを徳田がどのように理解していたか、という点は関心の範囲外ではあるが、指摘された点についての見解を示したい。

金子［2026］はハントウアカネズミ（Tokuda［1932］ではヒメネズミ）【08300】について、『北海道石狩軽川産の HUNHM08300 について、加藤は「この標本には，徳田による『*Apodemus geisha hokkaido*』の学名と 4 の番号がある」と記した。これはラベルに書かれた学名と番号であると思われるが、Tokuda［1932］の“ 5．*Apodemus geisha Hokkaido* Thomas, 1905” の ”Locality and date of collection: ……、Garugawa（1907）” の部分と対応するのであろう」と指摘した。ラベルには図 12 に示した通り、「*Ap. geisha hokkaido*」と「4」の記載があることから、Tokuda［1932］の同種 9 点の標本に含まれる可能性が高いだろう。しかし、【08300】には「23.10.43」＝明治 43（1910）年 10 月 23 日の採集日が付属［図 13］しており、Tokuda［1932］の「Garugawa（1907）」と採集年次が合致しない。Tokuda［1932］が同種の「4」個体について言及していいないため、【08300】

(23)　現在のアクロニウム HUNHM は阿部が設定したものだが、阿部自身いくつかの論文では NHMHU を利用していた。

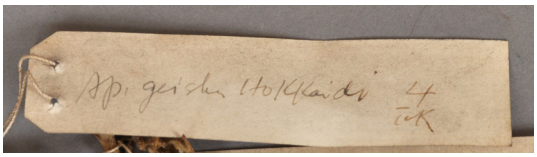


図 12.【08300】ラベルの「Ap. geisha Hokkaido 4 Tok.」

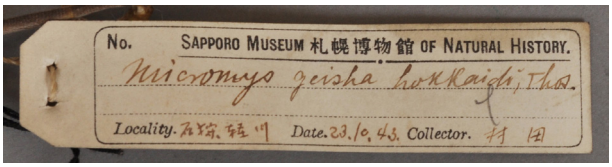


図 13.【08300】付属ラベルの採集日「23.10.43」

の存在が目録の「Garugawa (1907)」の根拠となったかどうかは、「標本史」の観点からは確定できないと判断しために加藤［2021a］のような記載となったものである。

つぎに、ハントウアカネズミ【08309】［図 14］についてである。金子［2026］は可能性の一つとして、Thomas［1907］による記載の混乱の影響から、【08309】のラベルに「*Apodemus geisha hokkaido*, 10」［図 15a］と記載した際には「サハリンにも *Apodemus geisha hokkaido* が生息すると理解していたかもしれないが、京都に戻って論文執筆時には Thomas［1907］の誤りに気付いたかもしれない。すなわち, Tokuda［1932］において *Apodemus speciosus* と *A. geisha* を識別していた可能性も残されていると思われ、このラベルに書かれた学名だけではこの点の決着をつけるのは困難であると考える」とする。この見解について、標本管理者からのサポートとして述べるならば、Tokuda［1932］の *Apodemus speciosus* では 1 点のみが言及され、これはハントウアカネズミ【08317】に該当する。仮に、論文執筆時に徳田が【08309】を *Apodemus speciosus* と認識していたならば、Tokuda［1932］では 2 点としたはずであることから、少なくとも【08309】を *Apodemus speciosus* と考えたという見解は成り立ちがたいのではないだろうか。



図 14. ハントウアカネズミ【08309】

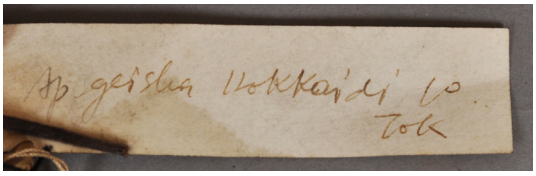


図 15a.【08309】付属ラベルの裏面
「Ap. geisha Hokkaido 10 Tok.] 記載



図 15b. ラベル表面．採集データ記載なし
【008309】印のラベルの採集情報は 21 世紀に追記



図 15c. 別のラベル．採集データ記載なし

一方で、徳田によってラベルに「*Ap.geisha Hokkaido*」と記載された標本が 10 点あるのに対し、Tokuda［1932］では 9 点であることから、最終的に何らかの理由で【08309】もしくはその他目録の採集年次に合致しない【08300】、採集地記載のない【08314】のいずれかの掲載を見送ったことは明らかである。その理由に【08309】に対する分類学的な何らかの疑念があった可能性は否定できないが、この点は専門家の判断にゆだねたい。「標本史」の観点から【08309】の掲載が見送られた理由を検討するならば、(1)「札幌博物館」が印字された 2 枚の博物場のラベルには採集地が記載されていないこと［図 15bc］、(2) 村田の樺太動物調査の際に付与された特徴のないラベルは判読しがたい状態であり、画像調整してようやく「北名好、(1912 年) 9.15」の採集情報と「*R.m.*」の学名記載とおそらくは計測値が読み取れること［図 16］、(3) Tokuda［1932］と同時期に刊行された鳥類目録である Yamashina & Mukasa［1932］では、村田のラベルの採集地「柵丹」を「Shakotan」としている例のほか、博物場ではラベルの「ナヨロ」(採集日から見て実際には「内路」) を北海道本島の「名寄」と認識していたなど、1910 年代の標本の採集地情報を適切に把握できていなかった［加藤 2012c］ことから、【08309】を論文タイトルである「A List of the Specimens of Muridae from Northern Japan kept in the University Museum」に該当しない可能性があると認識したのではないか、という仮説を示したところである。

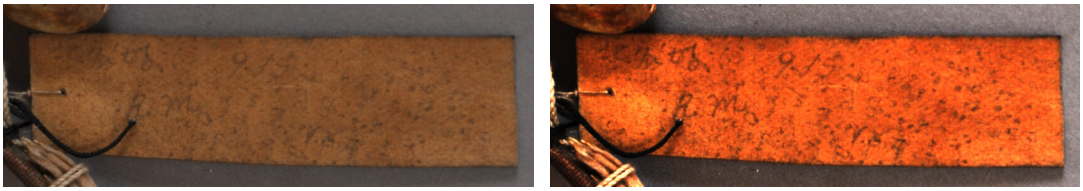


図 16.【08309】付属の樺太動物調査ラベルと色調補正をして判読した採集データ

つぎに、「加藤論文で私が感じたこと」の 4 および 5、標本を示す表の体裁についての提言と「これらの表の備考欄の左欄 2 つの地名と年月日の意味が不明」であるという点である。この点については、本稿前半部分で示したように、「札幌博物場の標本学」および博物場における「標本史」の理念を明確にできていなかったことで、その意図が十全に伝わらなかったものと考えられる。加藤［2021a］は、生物学者・分類学者が必要とする目録を提供するものではなく、所蔵標本に付属する情報が適切に継承されているか、追加すべき情報は何か、という点を検証するとともに、その検証結果に基づく標本情報の修正の根拠を示すものである。「表の備考欄の左欄 2 つの地名と年月日の意味」とはおそらく、28 頁の【08445】を例にすれば Locality 欄の「札幌→［札幌円山カ］」と Date 欄の「27.5.17 →［1894.05.17］」のことを指していると考えられる。これが意味するものは、加藤［2021a］段階で管理用のデータベースに登録されている標本情報をどのように修正すべきか、ということである。最終的には、刊行目録やサイエンス・ミュージアムネット、GBIF など、生物学者の利用しやすい体裁に合わせて、標本の状態（Status）などを含めて発表してゆくことになる。その際に「Original Description」として「札幌」、「27.5.17」と記載しつつ、公開情報は検証に基づいた「札幌円山カ」、「1894.05.17」というより詳細な情報を提供することになる。そして、その修正根拠としての加藤［2021a］論文情報も付記することで、登録情報に何らかの疑念が生じた場合に検証を可能とする体制を構築することを目指している。このため、表の体裁が生物学者の求めるものになっていないのである。

つぎに、「加藤論文で私が感じたこと」の 6、日本における毛皮標本と頭骨標本の管理体制、番号システムがどのような過程をへて整備されてきたのか、という点である。日本全体の状況を示すことはできないが、このような問いに対して博物場が整備してきた情報に基づいて返答してみたい。

ここでは阿部永や大舘智志から近年寄贈をうけた標本群のように、採集者が剥製および頭骨標本に同じ番号を与えて管理し、その情報に基づいて管理しているものを除外した結果を示す。古くから博物場で管理してきた標本において、剥製と頭骨とが同じ番号で管理されているものは 150 点ほど確認できる。時代的変遷でみると、1877 年の設置から 1900 年ごろまでは剥製と頭骨をセットで標本としている例はみられない。1 点のみ剥製と頭骨が対応するドブネズミ【48041】（1881 年 5 月 18 日採集）があるが、この採集日は後世のラベルに記載されたもので、採集当初に付与されたラベル裏面の計測値の記載方法は、1900 年代初頭、明治 40 年前後の標本と合致するので、この採集日情報は誤りであるとみられる。

開拓使時代の哺乳類標本は、分類研究のためというよりは北海道に生息する動物の基礎的情報と産業に寄与する毛皮獣の存在を移住者に提供することを目的としていたため、ネズミ類など小型獣はほとんど採集されておらず、ヒグマやキツネなどの大・中型哺乳類の収集が中心であった。これらは展示向けに採集されていたことから、剥製製作のために頭骨は剥製の中に収められるか、主目的である毛皮（剥製標本・毛皮標本）のみが製作され、頭骨が保存されることは少なかった。1884 年に札幌農学校に移管された際に所蔵していた哺乳類標本 32 種 65 点[(24)]、毛皮標本 13 種 30 点のうち、頭骨はヒグマとトドの 2 点に過ぎない。これらに含まれるエゾオオカミの剥製は頭骨と四肢骨を内部に残した形で製作されていたことは上述の通りである。農学校移管後も主たる採集対象が鳥類であったこともあり、分類のために頭骨を採集する傾向はみられない。

一方、1899 年 10 月に採集されたエゾリス【07983】を皮切りに、1915 年までの間に採集され、頭骨が剥製に紐付けられた標本が 70 点ほど確認されるようになる。この変化の原因はどこに求められるだろうか。可能性の一つは、原十太館長が博物場を研究機関へと変化させたことが考えられる。ただし、原の在職期間中に収集された標本は上記【07983】のみで、点数の増加は 1907 年以降から顕著にみられるようになる。これを考慮するならば、もう一つの可能性は 1904 年と 1906 年にマルコム・アンダーソンがベッドフォード探検のために来日し、八田三郎が責任者を務めていた博物場を訪問したことが影響しているとみるものである。分類研究のために剥製と頭骨とをセットで保存管理することの重要性が認識されたこと、またアンダーソンの助手であった折居彪二郎が採集した標本（1930 年代までの各地採集標本約 29 点、戦後の苫小牧採集標本 14 点）が同じ体裁で保存されていることも、その影響をうかがわせる。同時に、この時代の博物場では台帳による標本管理に混乱が生じており、番号管理で剥製と頭骨を別に保存するのではなく、紐で付属させるという方法が用いられた可能性もある。

その後の博物場では、哺乳類研究が農学部の動物学教室で実施されるようになったため、剥製と頭骨がセットで保存管理されるようになるのは、1950 年代後半の芳賀によるナキウサギ調査と、芳賀が南極観測隊員として寄港したケープタウンでの採集標本まで見られない。この時代も台帳管理が行われていなかったので、紐で頭骨を付属させる方式がとられていた可能性がある。

芳賀の異動にともない、阿部が新たな標本台帳の運用を開始し、保存管理の体制を整備して職員を指導したことにより、外部研究者が製作した標本を受贈するような例外を除き、剥製には標本ラベルを、頭骨には直接標本番号を記載するか、剥製と同じ標本番号を記載したラベルを付与する形で管理するようになった。これにより、頭骨の脱落や破損を防ぎつつ研究利用を容易にする体制での管理が行われるようになった。

これに対し、1930 年代から犬飼哲夫の下で行われた応用動物学研究で採集された標本は、剥製と頭骨がセットになっている例は少ない。現在剥製と頭骨がセットで管理されているのは、太田嘉四夫が採集した標本のみである。これについても、頭骨に剥製に対応する番号と採集情報が記載されたラベルが付属していることにより、同一個体であることが確実な国立科学博物館から

（24） 当時は哺乳類標本に含められていた出土人骨 1 点を除外している。

譲られた標本（1 点）、アメリカおよびカナダの研究者から譲られた標本（5 点）と秋田県鳥海山で太田が採集したヤチネズミ（4 点）が中心で、太田自身が採集した標本の大部分は剥製と頭骨が別々に保存されており、対応させる情報もほとんど付属していない。このため、剥製と頭骨標本は個別に番号登録の作業を行ったうえで、加藤［2021a］が太田標本に対して実施したような断片的な情報の検証を通じて、同一個体である可能性を模索せざるを得ない状況である。

「札幌博物場の標本学」で得られた情報に基づいて、剥製標本と頭骨標本の管理体制の歴史について整理するならば、（1）標本収集の目的と（2）標本管理体制の整備という 2 側面から考える必要があるように思われる。（1）についてみるならば、剥製標本と頭骨標本をセットで保存する必要があるのは、分類学研究およびそれに基づく展示などの発信活動である。開拓使時代から札幌農学校初期、また応用動物学研究のために採集された標本は、分類学に寄与することは想定されておらず、セットで管理し続けなければならないという意識は皆無である。一方、分類研究そのものを目的とした採集であった 20 世紀初頭の標本と、分類研究にも対応できる標本を採集・管理することが大学博物館の目的であると定めた 1960 年代以降の採集標本は剥製標本と頭骨標本を対にして管理することとなっている。

（2）についてみると、管理番号を用いた台帳で標本を管理できているかどうか、という点が影響を及ぼす。標本が固有の ID である標本番号を有していれば、ラベルに標本番号を記載して付与することで、同一個体の剥製標本と頭骨標本であることを示しうる。トガリネズミ類などのごく小型動物の頭骨にはラベルを縛り付けることは難しいが、番号のみを直接記載したり、チューブにラベルと共に保管することで別々に保管されていたとしてもてもその同一性を保持できる。一方で、固有の ID を持たない場合に同一性を保持するためには、ラベルの注記だけでは困難であり、剥製標本と頭骨標本を一緒に保存し続ける必要がある。博物場所蔵標本のうち、台帳管理が十分に行われていなかった 20 世紀初頭と 1950 年代の芳賀の時代の標本の頭骨が剥製標本に縛り付けられていることが、その反映といえるだろう。この違いが単に標本管理の発展的な変化でないことは、20 世紀初頭の標本のうち、折居が採集した標本がすべて剥製標本と頭骨標本が縛り付けられているのではなく、両者に折居の採集番号が記載されたラベルが付属している例があることから示しうる。折居が 1907 年に函館で採集したアカネズミ仮剥製【43329】には折居のラベルに「No.136」の番号がある。これに対しネズミ頭骨【32835】にも「No.136」の番号がある。頭骨は除肉しないまま標本となっており同定未了であることから、この番号の合致のみをもって同一個体の標本であると判断していないが、折居由来の標本にはラベルに番号が記載された頭骨標本が多数含まれており、20 世紀初頭には剥製標本と頭骨標本それぞれに採集番号を記載したラベルで管理する体制が取りうる状況にあったことは確実である。博物場でこの管理が行われていなかった背景には、やはり標本台帳による管理ができていなかったことが影響しているものと考えるべきである。

剥製標本と頭骨標本の管理方法、整備がどのように行われてきたか、という問いに対する返答は、一面には両者が同じ標本番号でそろって保存管理されることにより、詳細な研究を繰り返し実施できるという理解が研究の積み重ねで認識されるようになったという背景と、それとは別に、標本を収集し、管理に対応する博物館がその理念をいつ、どのように受け入れ、それを実施したか、あるいは実施しなかったか、という要素を重ね合わせて考える必要があるだろう。現在の博物場では「札幌博物場の標本学」の理念に基づき、あらゆる研究依頼に対応するべく標本管理を実施しており、研究者が望む形で利用できるようにすることが業務の基盤にあるため、剥製標本と頭骨標本、剥皮後の胴部液浸標本を同じ標本番号で管理している。しかし、一人職場である以上、仮に特定分野の特定の研究手段のみを職務とする研究者・職員で運営されるようになり、理念が後継者に継承されず、標本のデータベース管理も滞るようになったならば、再び剥製標本と頭骨標本とが別の番号で管理されるようになったり、標本番号での管理すら継続されず、紐で縛り付けられて管理される体制に戻る可能性もないわけではない。

おわりに

金子［2026］の問いに応える形で、いくつかの課題についての返答を述べてきた。最後には、現在のような標本管理が継続するわけではなく場合によっては悪化する可能性もある、という研究利用者目線からすれば、理解しがたい事象についても言及することになった。しかし、博物館を取り巻く状況は理想的・楽観的なものではない。博物館法改正や文化観光推進法により博物館の役割は従来の研究や資料保存を目的とするだけでなく、観光振興の拠点としても活動することがうたわれるようになっている。また、運営に必要な光熱水費や標本管理に必要な資材を購入するためのクラウドファンディングの活動に対する協力依頼を目にしない日はないといってもよい。こういった状況で、管理者が誠意をもって日々の活動にあたっていたとしても、利用者のための標本管理にどれほどの時間と手間をかけられるだろうか。これとは逆に、博物館法の改正に際しては、現在ごく限られた博物館でしか認められていない、学芸員の科学研究費補助金申請が可能になることを希望する旨の意見表明も出されている。博物館における学術研究がより高度化することを否定するものではないが、学芸員が個人研究に専念するあまり、関心の対象外となった標本の台帳整備が進まないという状況も実際に生じている。こういった状況を、博物館標本を研究に利用する研究者はどのように考えるだろうか。必要とする標本の有無や所在も確認できない状況になった場合、研究は健全に進められるだろうか。時代背景によって博物館に求められる役割の変化はあってしかるべきである。しかし、博物館が存在しなければどのような問題が生じるのかを明確に評価し、その機能だけは博物館が責任を負って担う、そしてその機能の維持のために社会も必要な人材を配置する、という構造にしなければならないのではないだろうか。

もう少し小さな観点から本稿を振り返ってみたい。タイプ標本に関する調査に対して、本来付属しているはずのチシマヤチネ

ズミやナキウサギ頭骨の不在、犬飼記載のゼニガタアザラシ毛皮の不在を含む経緯を紹介したが、その内容は満足ゆくものだったろうか。その他の問いに対する返答はどうだったろうか。一方、不存在を含む返答に至る調査を外部の研究者が実施しようとした場合、どのような調査が必要だろうか。目指す標本が存在しているか否かもわからないまま、2 万点を超える標本を全て確認しなければならないとしたら、その研究を行おうと考えられるだろうか。大規模館の収蔵庫内で、分類群、形状ごとに整然と保存管理され、かつすべての標本がデータベースで管理されていれば、その範囲を調査すればよい、と考えるかもしれないが、その整備を行うのも「人間」である。まず、誰かがその整備をしなければならない。そして、その整備が終了しているとしても、常に完璧なものではない、ということに意識を向ける必要がある。

「標本史」研究の過程で、国内外多数の博物館の標本台帳を閲覧したり、公開データベースだけでなくその基盤となる生のデータを確認する機会があるが、そこには時代ごと、記載・登録者ごとの癖があり、記載・入力内容には大きなばらつきがある。筆者が構築、入力、管理しているデータベースでも利用頻度の高いデータに基づく抽出のために項目を追加することがあるが、その抽出を行うためのデータ整理はそれほど単純なものではなく、全標本のデータ更新が完了していない部分もある。このため、データベースに含まれる癖を把握していなければ、目的とする標本を発見することができない場合も少なくない。まして、本稿で紹介したチシマヤチネズミやナキウサギ標本のように、ある時期まで博物場に所蔵されていながら、その管轄は動物学教室にあったという情報はその整理にあたった当事者の記憶のみに残されている[25]。Web 上にデータベースが公開されているからといって、そこにはすべての情報が登録されているわけではない。検索した結果、目的の標本や情報が抽出されなかったからといって、それが存在していないというわけではないのである。こういった情報を提供できるのは博物館の専門職員であり、その対応ができるからこそ博物館が必要とされているのである。これが筆者が諸分野の研究進展のために「博物館の標本学」が必要であると考え、実践してきた理由である。

分類研究のために訪問した研究者から、札幌博物場ほど使いやすい博物館はない、といわれたことがある。それは、単に標本点数の多さでも、タイプ標本の点数でもなく、必要としている標本の所在の有無について迅速かつ明確な回答が得られること、その標本がすぐに提供されるだけでなく、背景情報も与えられることにあるという。それだけでなく、目的とする標本を博物場が所蔵していなくとも、博物館のネットワークを通じて所蔵する可能性のある博物館に照会するといった支援が得られるといった複合的なメリットであるといわれた。このような支援は、文書館のアーキビスト、あるいは図書館のライブラリアンの職務としてはごく当然のことだが、博物館ではそれが得られにくい、という事実の反映なのだろう。博物館に蓄積される膨大な標本群は、所属する学芸員一人でそのすべてを利用することは不可能である。それゆえ利用者がいてこそ標本を守る意味がある。その基盤となる「博物館の標本学」の重要さを、博物館の職員だけでなく、利用するすべての人々に理解してもらいたいと願っている。

最後に、このような理念を発信する機会となる論考を寄稿していただいた金子之史氏に感謝したい。札幌博物場では次世代の職員の参考とするため、このような議論や意見交換を続けてゆきたい。

（引用文献）

Abe, H. 1967. Classification and biology of Japanese Insectivora (Mammalia). I. Studies on variation and classification. Journal of the Faculty of Agriculture, Hokkaido University 55:191–265.

阿部永 , 加藤克 . 2014. 阿部永「1968 年北海道大学中央ネパール生物調査隊」調査手帳 . 北大植物園研究紀要 14:53–85.

阿部永 , 加藤克 . 2015. 阿部永「1975 年北海道大学ネパールヒマラヤ学術調査隊 : ヒマラヤの農林業における生物学的基礎調査」調査手帳 . 北大植物園研究紀要 15:55–70.

阿部永 , 加藤克 . 2017. 阿部永カワネズミ採集記録（2000 年 -2002 年）. 札幌博物場研究会誌 2017:1–15.

Abe, H., S. Shiraishi, and S. Arai. 1991. A New Mole from Uotsuri-jima, the Ryukyu Islands. Journal of the Mammalogical Society of Japan 15:47–60.

Allen, J. A., and R. C. Andrews. 1913. Mammals collected in Korea. Bulletin of the AMNH; v. 32, article 24:427-436.

Blakiston, T. 1862. On the Ornithology of Northern Japan. Ibis 4:309–333.

Blakiston, T. W., and H. Pryer. 1880. Birds of Japan. Transactions of the Asiatic Society of Japan 8:172–241.

Blakiston, T. W., and H. Pryer. 1882. Birds of Japan. Transaction of the Asiatic Society of Japan 10:84–186.

Dokuchaev, N. E., S. Ohdachi, and H. Abe. 1999. Morphometric status of shrews of the *Sorex caecutiens*/*shinto* group in Japan. Mammal Study 24:67–78.

芳賀良一 . 1953. 野鼠のカラマツ屬に對する嗜好の實驗生態學的研究 : 特に第一代雜種カラマツの耐鼠性に就いて . 北海道大學農學部邦文紀要 1:483–489.

芳賀良一 . 1955. 水田地帯におけるドブネズミ個体群の越冬による変動と北海道の農業鼠害の考察 . 北海道大學農學部邦文紀要 2:97–104.

芳賀良一 . 1957. ナキウサギの生態と材木被害 . 北方林業 9:16–18.

（25） 2012 年に動物学教室から移管した標本には、入手経緯をデータベースに登録するルールを定めたため、基本的に移管情報は付属している。

芳賀良一 . 1958. ナキウサギの実験動物化に関する生態学的研究 . 実験動物 7:69–80.
北海道大学大学院文学研究科 . 2001. 北海道大学農学部博物館の絵画 : 博物画・風景画・アイヌ絵・洋画 . 北海道大学文学研究科 , 札幌 .
北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園 . 2008. アイヌ民族資料目録 . 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園 , 札幌 .
北海道大学農学部博物館 . 2001. 折居彪二郎氏採集動物標本目録 . 北海道大学農学部博物館 , 札幌 .
市川申平 . 1924. 風連沼の白鳥 . 北海道（編）, 北海道史蹟名勝天然記念物調査報告書 . 北海道 , 札幌 .
犬飼哲男 . 1931. 大雪山産ナキウサキ（ハツカウサギ）の食物貯蔵所に就て . 札幌博物学会会報 11:210–214.
Inukai, T. 1932. Distribution of Ochotona so far discovered in Hokkaido and Sakhalin. Proceedings of the Imperial Academy 8:255–258.
犬飼哲夫 . 1942. 我が北洋の海豹 (アザラシ) 1. 植物及動物 10:927–932.
犬飼哲夫 , 芳賀良一 . 1953. 野鼠のカラマツ屬に對する嗜好の實驗生態學的研究 . 北海道大學農學部邦文紀要 1:281–300.
犬飼哲夫 , 芳賀良一 , 森樊須 . 1953. 北海道新十津川に於ける水田のドブネズミによる被害（豫報）. 北海道大學農學部邦文紀要 1:301–304.
犬飼哲男 , 市川申平 . 1931. 北海道における孔雀の飼育 . 農業及園芸 6:951–954.
Inukai, T., and K. Mukasa. 1934. Über den Zahnwechsel des Yesso Braunbären, *Ursus arctos yesoensis* Lyd. Folia Anatomica Japonica 12:291-300.
Inukai, T., and K. Shimakura. 1930. On Ochotona, a new rodent unrecorded from Hokkaido. Transactions of the Sapporo Natural History Society 11:115–118.
金子之史 , 前田喜四雄 . 2002. 日本人の研究者による哺乳類の学名と模式標本のリスト . 哺乳類科学 42:1–21.
樺太庁 . 1914. 樺太動物調査報告 . 樺太廳 , 豊原 .
加藤克 . 1997.「六波羅奉行国」に関する一考察 . 北大史学 :45–60.
加藤克 . 2001a. 北海道大学農学部博物館所蔵絵画資料の歴史的検討 . 北海道大学農学部博物館の絵画 . 北海道大学文学研究科平成 12 年度プロジェクト研究報告書 , 北海道大学大学院文学研究科 , 札幌 .
加藤克 . 2001b. 北海道大学農学部博物館所蔵考古学資料 (1). 北海道大学農学部博物館研究紀要 1:19–34.
加藤克 . 2002. 北大植物園所蔵丸木舟の樹種同定 : 走査電子顕微鏡を用いて . 北大植物園研究紀要 2:25–36.
加藤克 . 2003. ブラキストン標本と絵画資料 . 北大植物園研究紀要 3:1–14.
加藤克 . 2004. 札幌農学校所属博物館のアイヌ民族資料 . 北大植物園研究紀要 4:1–54.
加藤克 . 2005. ブラキストンと札幌博物場 . 北大植物園研究紀要 5:23–46.
加藤克 . 2008. 北海道大学植物園所蔵アイヌ民族資料について : 歴史的背景を中心に . 北大植物園研究紀要 8:35–91.
加藤克 . 2012a. ブラキストン「標本」史 . 北海道大学出版会 , 札幌 .
加藤克 . 2012b. 大学博物館所蔵古写真の現代的意義に関する研究 . 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園 , 札幌 .
加藤克 . 2012c. 標本ラベルからみた樺太動物調査鳥類標本について . 北大植物園研究紀要 12:91–114.
加藤克 . 2013. ブラキストンの鳥類標本ノートについて . 北大植物園研究紀要 13:35–47.
加藤克 . 2014. 日本産イワツバメ (*Chelidon blakistoni*) のタイプ標本再検討 . 北大植物園研究紀要 14:45–52.
加藤克 . 2016. 札幌博物場旧蔵万国博覧会関連資料について . 北大植物園研究紀要 16:23–38.
加藤克 . 2017. 東京帝国大学旧蔵標本の採集年次情報の復元 . 日本鳥学会誌 66:123–132.
加藤克 . 2018. 国立科学博物館所蔵オーストラリア産骨格標本の採集情報の復元 . タクサ：日本動物分類学会誌 45:61–72.
加藤克 . 2020.『大正日日新聞』設立の背景 : 鳥居素川・勝本忠兵衛とキーパーソン八田三郎 . 札幌博物場研究会誌 2020:1–23.
加藤克 . 2021a. Hokkaido University Natural History Museum 所蔵ネズミ科標本の採集情報 . 札幌博物場研究会誌 2021:1–91.
加藤克 . 2021b. 札幌農学校所属博物館（Hokkaido University Natural History Museum）所蔵水産博覧会資料について . 札幌博物場研究会誌 2021:93–115.
加藤克 , 市川秀雄 . 2001. 折居彪二郎採集標本の歴史的検討 . 北海道大学農学部博物館研究紀要 1:1–18.
加藤克 , 市川秀雄 . 2002. 北大植物園所蔵ブラキストン標本の受入過程とその現状 . 北大植物園研究紀要 2:1–24.
加藤克 , 市川秀雄 . 2004. 北大植物園・博物館所蔵アメリカ自然史博物館鳥類標本について . 北大植物園研究紀要 4:65–75.
加藤克 , 市川秀雄 . 2005. 犬飼哲夫のブラキストン資料 . 北大植物園研究紀要 5:1–21.
加藤克 , 市川秀雄 . 2007. 折居彪二郎雲南鳥類写生図とその標本について . 北大植物園研究紀要 7:1–34.
加藤克 , 市川秀雄 . 2008. 折居彪二郎雲南写生図とその標本について (補遺). 北大植物園研究紀要 8:15–33.
加藤克 , 市川秀雄 , 高谷文仁 . 2009. 札幌農学校所属博物館における鳥類標本管理史 (1) 東京仮博物場から札幌農学校所属博物館初期まで . 北大植物園研究紀要 9:29–94.
加藤克 , 市川秀雄 , 高谷文仁 . 2010. 札幌農学校所属博物館における鳥類標本管理史 (2) 明治期の札幌農学校所属博物館 . 北大植物園研究紀要 10:9–96.
加藤克 , 市川秀雄 , 高谷文仁 . 2012. 札幌農学校所属博物館における鳥類標本管理史 (3) 大正〜昭和期の博物館 . 北大植物園研究紀要 12:1–84.

加藤克 , 市川秀雄 , 高谷文仁 . 2014. 札幌農学校所属博物館における鳥類標本管理史 (4) 標本ラベルの変遷からみた管理史 . 北大植物園研究紀要 14:1–44.

加藤克 , 高谷文仁 , 市川秀雄 . 2011. 研究者の遺した写真を用いた標本情報の収集について : ヒグマ頭骨標本を一例に . 北大植物園研究紀要 11:1–19.

木下榮次郎 . 1928. 野鼠ノ森林保護學的研究 (圖版第一乃至第五). 北海道帝國大學農學部 演習林研究報告 5:167–282.

Kishida, K. 1930. Diagnosis of a new piping hare from Yeso. Lansania 2:45–47.

Kishida, K. 1931. Notes on the Yesso Wolf. Lansania 3:72–75.

岸田久吉 . 1936. 絶滅したエゾオホカミの学名と記載 . Lanzania 8:129–130.

小林さやか , 加藤克 . 2017. 明治・大正期に収集された国立博物館の鳥類標本コレクションの検証―山階鳥類研究所所蔵の帝室博物館旧蔵鳥類標本の歴史的背景とその評価―. タクサ：日本動物分類学会誌 43:42–61.

小林さやか , 加藤克 . 2020a. 東京帝室博物館旧蔵鳥類標本コレクションの歴史―スミソニアン米国立博物館に由来する標本に注目して―. タクサ：日本動物分類学会誌 49:45–55.

小林さやか , 加藤克 . 2020b. 東京帝室博物館旧蔵鳥類標本コレクションの歴史―オーストラリア博物館に由来する標本に注目して . 日本鳥学会誌 69:209–221.

小森日菜子 , 小林さやか , 川田伸一郎 . 2024. 国立科学博物館所蔵ヤマイヌ剥製標本はニホンオオカミ *Canis lupus hodophilax* か？ . 国立科学博物館研究報告 a 類（動物学）50:33–48.

Koyabu, D., H. Endo, C. Mitgutsch, G. Suwa, K. C. Catania, C. P. Zollikofer, S. Oda, K. Koyasu, M. Ando, and M. R. Sánchez-Villagra. 2011. Heterochrony and developmental modularity of cranial osteogenesis in lipotyphlan mammals. EvoDevo 2:21.

熊谷隆之 . 2000. 六波羅探題発給文書に関する基礎的考察 . 日本史研究 460 :29–59.

熊谷隆之 . 2003. 六波羅・守護体制の構造と展開 . 日本史研究 491:1–32.

松田宏介 . 2004. 旧豊平川右岸丘陵地出土土器の検討 : 植物園所蔵名取武光・後藤寿一調査資料再報 . 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園 , 札幌 .

松浦啓一 . 2014. 標本学 : 自然史標本の収集と管理 . 東海大学出版会 , 秦野 .

宮本誠一郎 . 2017. 礼文島の鳥類 (2). 利尻研究 36:1–12.

籾山徳太郎 . 1919a. 札幌博物館所蔵樺太産鳥類数種に就て . 鳥 2:141–147.

籾山徳太郎 . 1919b. 北海道産ハクテウの二標品 : 附、雁鴨類の嘴斑に就て . 動物学雑誌 31:290–291.

武笠耕三 . 1937. ヒグマ頭骨の成長に就て . 札幌博物学会会報 15:96–111.

武笠耕三 , 芳賀良一 . 1954. 水稲の鼠害と水田に於けるドブネスミの生態 . 北海道農試彙報 66:56–69.

村田荘次郎 . 1900. 北海道鳥類一班 . 動物学雑誌 12（142）:287–290.

長田敏明 . 2012. ナチュラリストとしてのトーマス・ライト・ブレーキストンの生涯 . 地学教育と科学運動 68:59–66.

佐々木史郎 , 古原敏弘 , 小谷凱宣 . 2008. 北海道内の主要アイヌ資料の再検討、科学研究費補助金 (基盤研究 (B)) 研究成果報告書 . 人間文化研究機構国立民族学博物館 , 吹田 .

Swinhoe, R. 1862. On some Tientsin Birds, collected by Mr. Fleming,R.A., in the possession of Mr. Whiteley. Proceedings of the Zoological Society of London 1863:315–339.

田島達也 . 2001. 北海道大学農学部博物館所蔵の絵画 . 北海道大学農学部博物館の絵画 . 北海道大学文学研究科平成 12 年度プロジェクト研究報告書 , 北海道大学大学院文学研究科 , 札幌 .

田島達也 . 2003. ブラキストン標本の鳥類図について . 北大植物園研究紀要 3:15–34.

高瀬克範 , 加藤克 . 2016. 千島列島出土考古資料目録 . 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園 , 札幌 .

Thomas, O. 1907. The Duke of Bedford’s Zoological Exploration in Eastern Asia. IV. List of small Mammals from the Islands of Saghalien and Hokakaido. Proceedings of the Zoological Society of London 77:404–414.

Tokuda, M. 1932. A list of the specimens of Muridae from northern Japan kept in the University Museum of Natural History in Sapporo with a description of a new subspecies. 札幌博物学会会報 12:206–211.

渡邊明仁 , 中江雅典 . 2024. 学習院高等科・学習院中等科のコレクションから発見された日本最古の魚類剥製を含む東京帝室博物館旧蔵の魚類標本群 . タクサ：日本動物分類学会誌 57:18–27.

山階芳麿 . 1930. 札幌博物館所藏北日本産鳥類標本數種に就いて . 鳥 6:242–250.

Yamashina, Y., and K. Mukasa. 1934. A list of Birds′skin belonging to the order of Accipitres kept in the University Museum of Natural History in Sapporo. 札幌博物学会会報 13:287–297.

参考：本稿に関連する事項年表

年次		博物場事項	主な職員	主な活動	動物学教室の活動	タイプ標本	台帳管理	剥製・頭骨標本管理
1877	明治 10	札幌仮博物場として設立	吉川昌則	展示用剥製収集			番号管理未整備	頭骨標本の収集少ない （1）剥製展示 （2）村田時代は鳥類標本収集中心 （3）原時代から頭骨収集が増えるが、剥製との対応不明（頭骨のみ収集も多い）
1880	明治 13							
1882	明治 15	開拓使廃止・農商務省博物局所管					分類ごとの資料番号管理（1 次）	
1884	明治 17	札幌農学校所管		研究用剥製収集（博物場での主体的な研究はせず）				
1886	明治 16	農学校演武場標本室と統合						
1888	明治 21						管理混乱	
1890	明治 23		村田庄次郎				分類ごとの資料番号管理（2 次）	
1898	明治 31		原十太 / 村田庄次郎	研究活動に基づく標本保存	海洋生物研究			
1900	明治 33	ブラキストン標本集約開始						
1901	明治 34	博物館事務所建設					番号管理せず	
1904	明治 37	M. アンダーソン訪問	八田三郎 / 村田庄次郎		発生学・ヒグマ・シカ研究			頭骨を紐で縛り付ける傾向 折居採集標本中心だが、博物場収集も同じ傾向あり
1906	明治 39	M. アンダーソン訪問						
1907	明治 40	東北帝国大学農科大学博物館（通称札幌博物館）になる						
1908	明治 41	ブラキストン標本集約終了						
1909	明治 42	折居彪二郎の標本が寄贈される						
1913	大正 2							剥製と頭骨を対応させない形での保存 （1）収集の対象が中・大型獣が多い （2）犬飼時代は標本に採集情報を記載しない （3）犬飼時代は標本は教室に保管
1918	大正 7	北海道帝国大学附属博物館になる	八田三郎					
1920	大正 9	北海道帝国大学農学部博物館になる	八田三郎 / 小熊捍		発生学・ヒグマ・シカ・遺伝学・伝書鳩研究			
1929	昭和 4		小熊捍		遺伝学			
1930	昭和 5		犬飼哲夫	博物場は普及教育中心 動物標本の収集は動物学教室で実施	動物相・毛皮獣・アイヌ文化ほか	ナキウサギ *Ochotona yesoensis*	部分的番号管理 （鳥類の大部分・哺乳類のごく一部）	
1931	昭和 6					エゾオオカミ *Canis lupus hattai*		
1932	昭和 7	Tokuda（1932）刊行				チシマヤチネズミ *Clethrionomys rufocanus kurilensis*		
1933	昭和 8						番号管理せず	
1942	昭和 17					ゼニガタアザラシ *Phoca uochotensis kurilensis*		
1947	昭和 22	北海道大学農学部博物館になる			鼠害・兎害（応用動物学）			剥製と頭骨を対応させない形での保存 （1）応用動物学研究のため、分類用に標本を製作しない （2）研究に利用した標本は動物学教室教室に保管
1950	昭和 25							
1951	昭和 26		犬飼哲夫 / 芳賀良一	専任の芳賀・阿部の標本は博物場に一次保管されたが、異動にともない移管あり			鳥類未整理標本の登録（不十分）	
1953	昭和 28						番号管理せず	
1954	昭和 29							博物場の標本は頭骨を紐で縛り付ける傾向
1959	昭和 34		島倉亨次郎 / 芳賀良一					
1961	昭和 36		阿部永		野外動物学全般		分野を問わない標本番号管理	頭骨に剥製と同じ標本番号を付与して、別に保管
1966	昭和 41					シコクトガリネズミ *Sorex caecutiens shikokensis*		
1968	昭和 43		研究者不在	博物場としての積極的な収拾せず				
1969	昭和 44		阿部永（兼務）					
1989	平成元	博物館建築が重要文化財に指定						
1990	平成 2							
1992	平成 4		阿部永（館長） / 研究者不在					
1999	平成 11	札幌博物場の標本学の開始	加藤克	大学内外の研究支援			データベース化推進	
2026	令和 8							